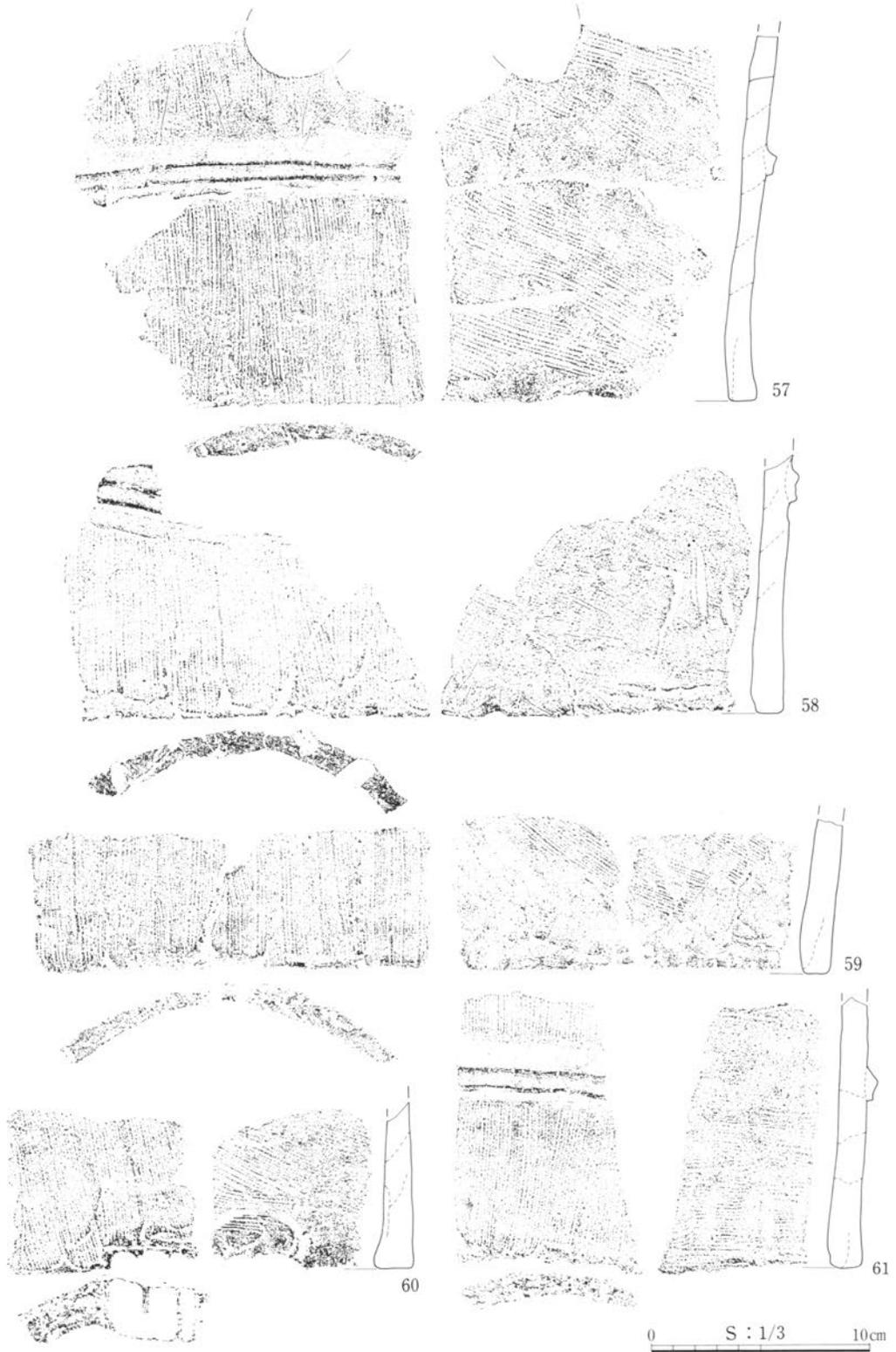
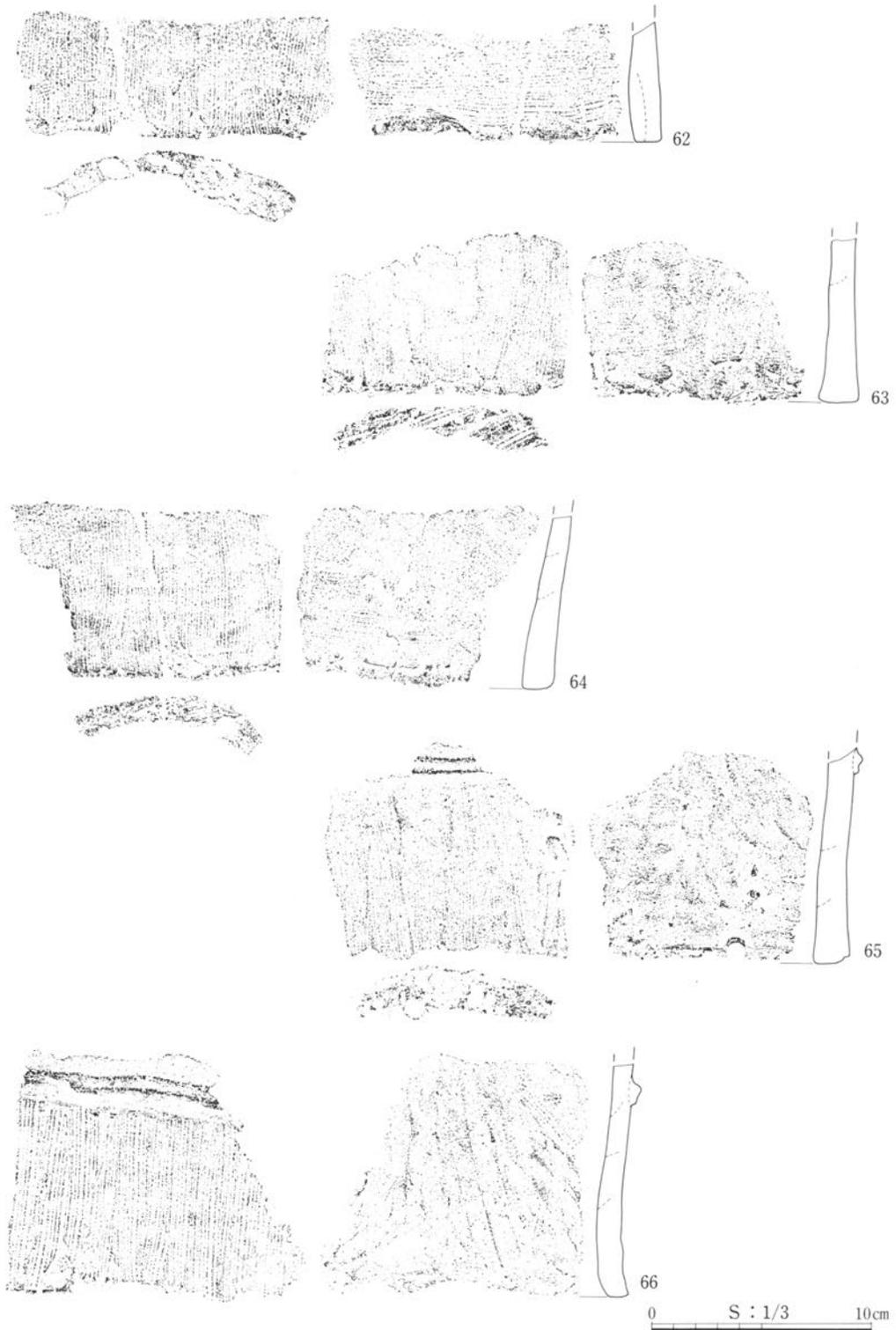


第21图 51-001出土陶筒埴輪拓影图 5



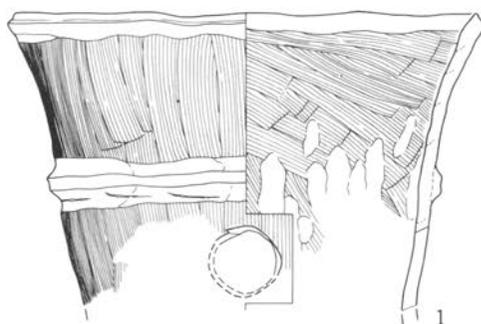
第22図 51-001出土円筒埴輪拓影図 6



第23図 51-001出土円筒埴輪拓影図7

竪穴遺構出土普通円筒埴輪 (第24・25図)

竪穴遺構からは多くの埴輪片が出土しているが、ある程度形態を復原・図示し得るものとしては50-001より出土した1のみであり、口縁部から最上段の透かし孔までが遺存していた。これは、口径24.6cmで51-001出土資料に比べて小型のものである。口縁部は、口唇部下端が外側にのびず、上端も丸みを帯び、やや肥大した感がある。突帯は断面形がM字形で、しっかり作り付けられている。透かし孔は上半



0 S:1/4 20cm

第24図 50-001出土円筒埴輪

しか遺存していないが、円形でかなり丁寧にヘラで切り抜き、整形しているようである。器面の調整には、口縁部内外に丁寧な横ナデを巡らせ、外面に7本/cm単位のタテハケ、内面に断続的な斜方向のハケ目が間断なく入れられている。

2～11は50-001の出土資料である。口縁部は1と同様に口唇部下端が外にのびない2～4のタイプと、埴輪窯跡出土のものに一般的である5のタイプがある。6～9は突帯で、他の資料と同様に断面形がM字形をなし、丁寧に作り出されている。10の突帯部と11の底部は焼土集中遺構より出土しており、二次的に被熱してかなりもろくなっている。

12～14は50-002からの出土資料である。12は口唇部下端が外側にのびないタイプの口縁部で、13は円形透かし孔の一部、14は断面形がM字形の、上辺の稜がかなりシャープに作られた突帯片である。

15～18は51-002から出土した資料である。15は口縁部で、口唇部下端があまり外側にのびない。16は断面形がM字形の突帯である。17・18は底部で、外面には丁寧なタテハケが入られ、特に18は推定される底径と比べて薄手に作られている。

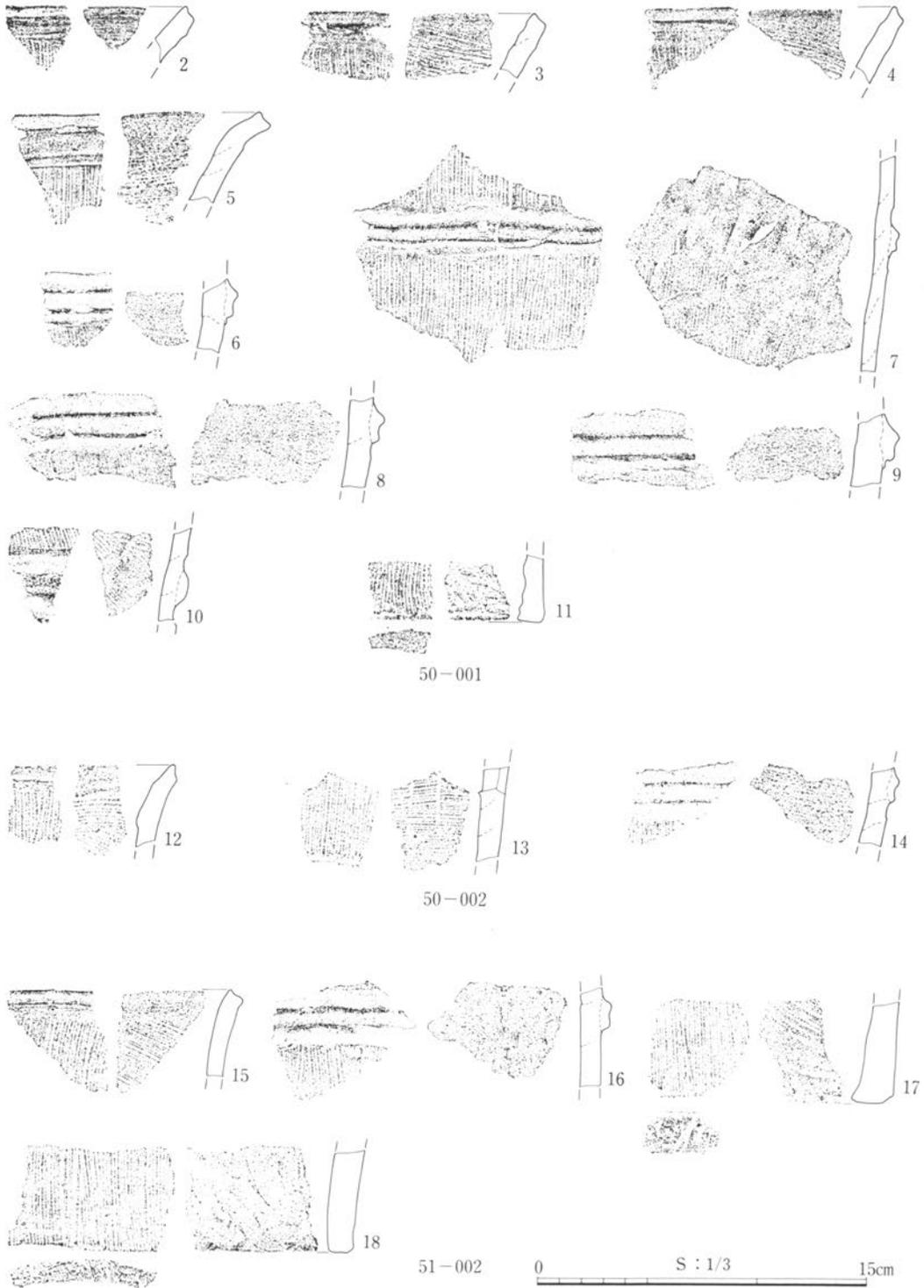
朝顔形円筒埴輪 (第26・27図、図版1)

朝顔型円筒埴輪は、埴輪窯跡から断片的な資料が出土しているにすぎない。また、普通円筒埴輪以上に歪みの大きいものが多く、全体像については明らかではない。

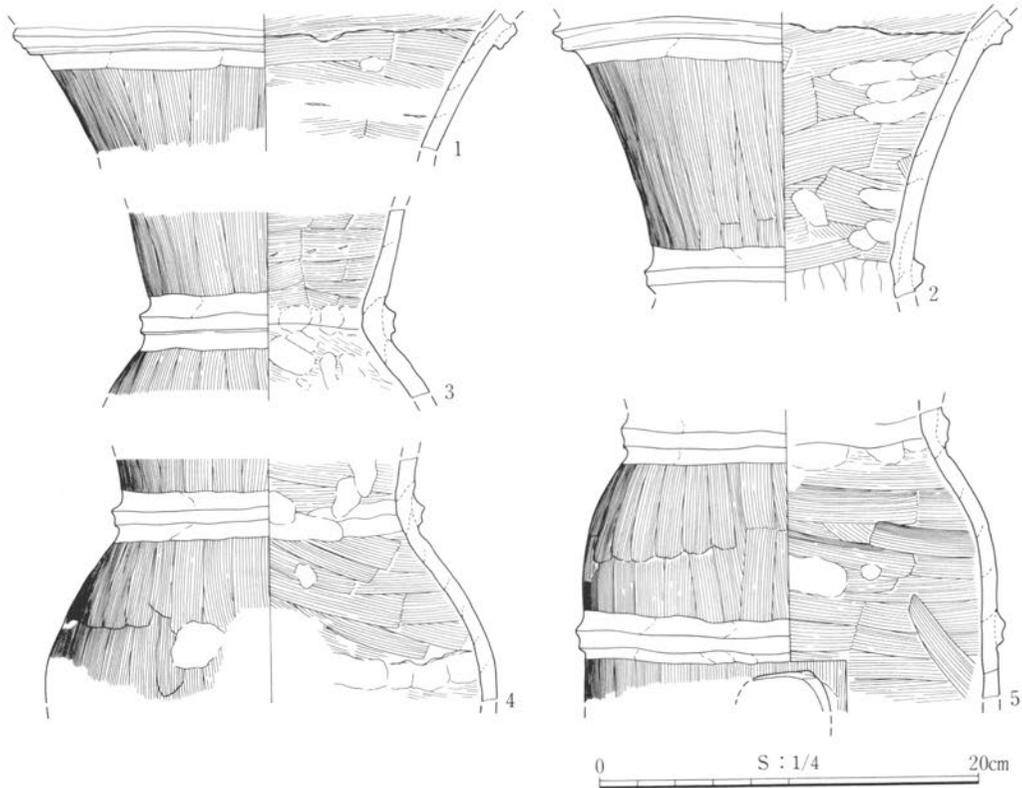
1は、灰原より出土した口縁部と頸部の間の擬口縁部で、全周する資料である。拓影図6にも見られるように通常の口縁部とほぼ同じように成形し、調整を施した後に口唇部下端に突帯を貼り付け、その上に口縁部を付け足した痕跡を残している(図版1)。

2は、擬口縁部から頸部の突帯までの資料で、網目状の割れと歪みが大きいので、正確なサイズは明らかではない。擬口縁部の作り方は1と同じである(図版1)。

3は頸部で、網目状の割れが激しい資料であるが、頸部径は1/2以上遺存しており、他の



第25図 竪穴遺構出土円筒埴輪拓影図



第26図 51-001出土朝顔形埴輪

資料と比べて頸部が小さい個体であることは確実である。

4は頸部から肩部までの資料で、遺存状況はきわめて悪い。肩部があたかも球形のように湾曲しているが、焼き歪みによると思われる。

5は頸部の突帯から肩部と透かし孔上端までの資料で、やはり遺存度はよくない。

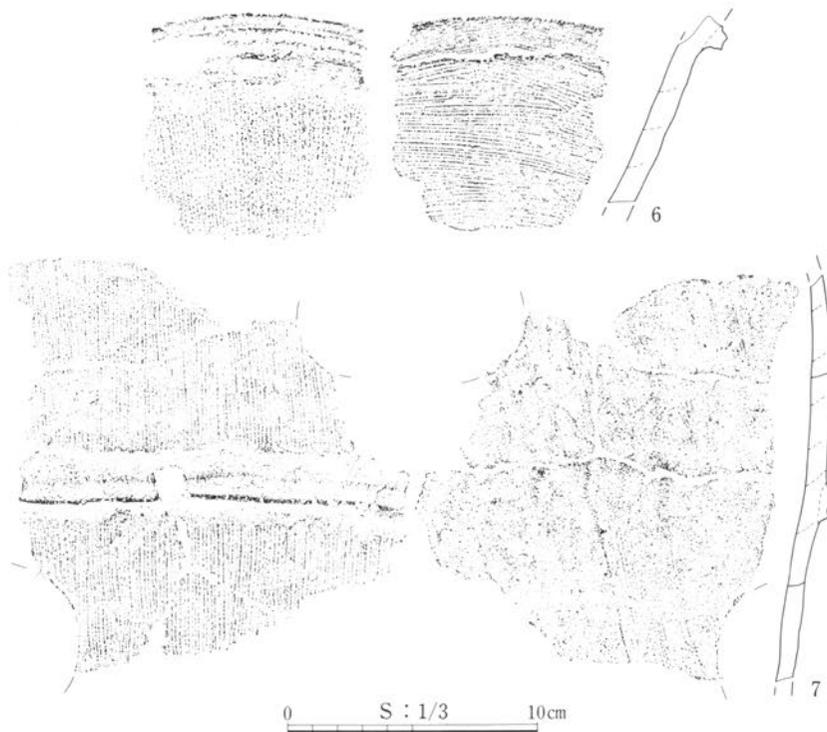
7は突帯より上がやや内側に湾曲しているため、朝顔形円筒埴輪の肩部と判断したが、これも焼き歪みの可能性がある。なお、透かし孔が2段に連続してあけられている点が特徴的で、もし朝顔形埴輪の肩部とすると、肩にも穿孔されていたことになる。

(2) 形象埴輪

埴輪窯跡出土形象埴輪 (第28～30図)

1～5は、円周に巡る部分の縁部片である。両面に放射状にハケ目が入れられ、縁辺に沿ってナデが施されている。推定される径と両面にわたる丁寧な整形から、これらは人物の「帽子」の可能性はあるが、特に3は推定される径が大きいため、人物の腰部(裾部)等の可能性もある。

6は、人物の腕である。全体に細かくハケ目が入れられており、指は表現されていない。ど



第27図 51-001出土朝顔形埴輪拓影図

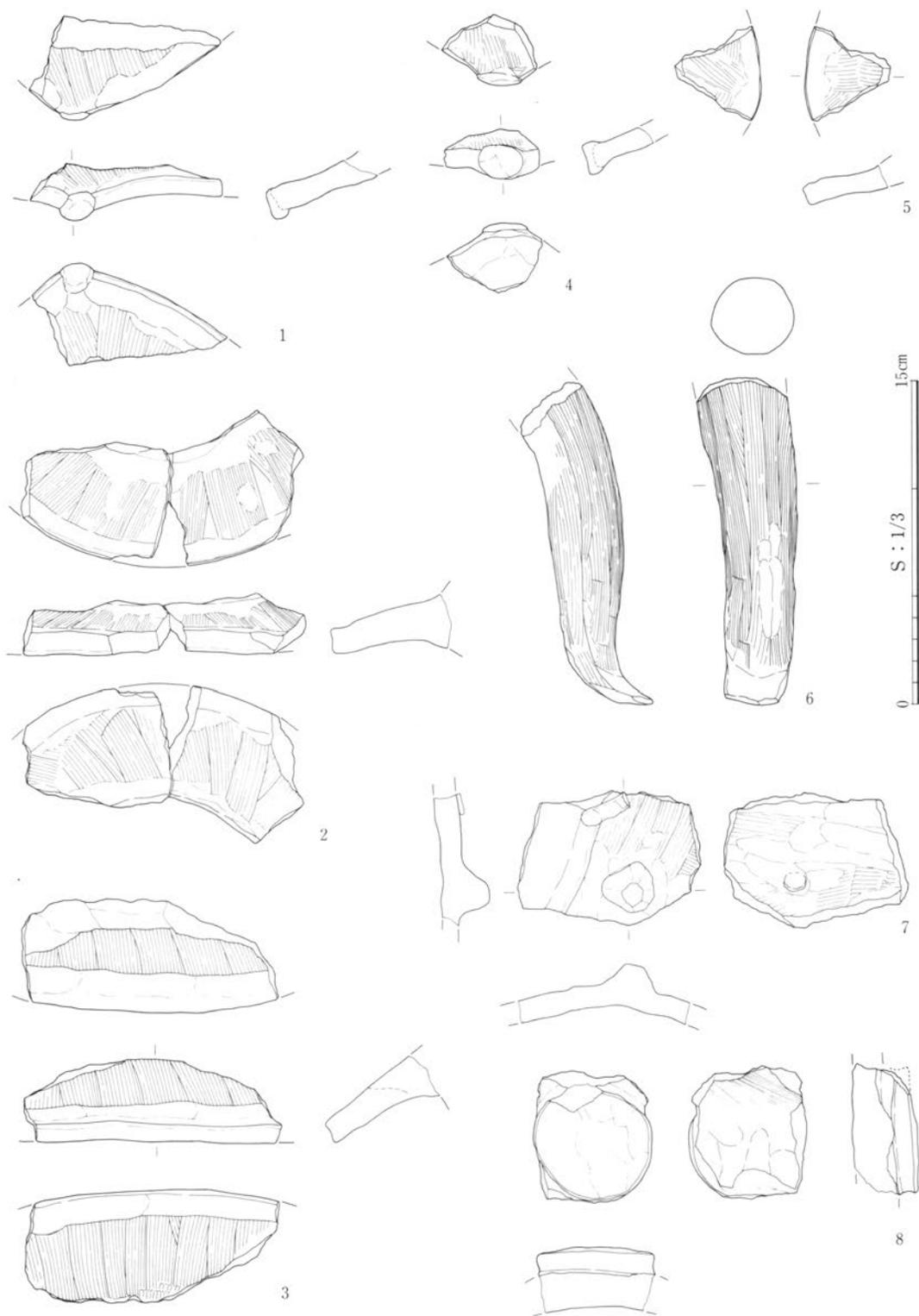
のような状態で胴部に付いていたかは明らかではない。ただし、人物の足(靴)が出土しているが、そのサイズから比較すると「腕」が小さすぎるようにも思われる。

7は、人物の胸の破片とされているものであるが、確実ではない。乳頭状の凸に隣接してナデ消されている部分が見られ、その境には貼り付けられた粘土紐の端部が残されている。

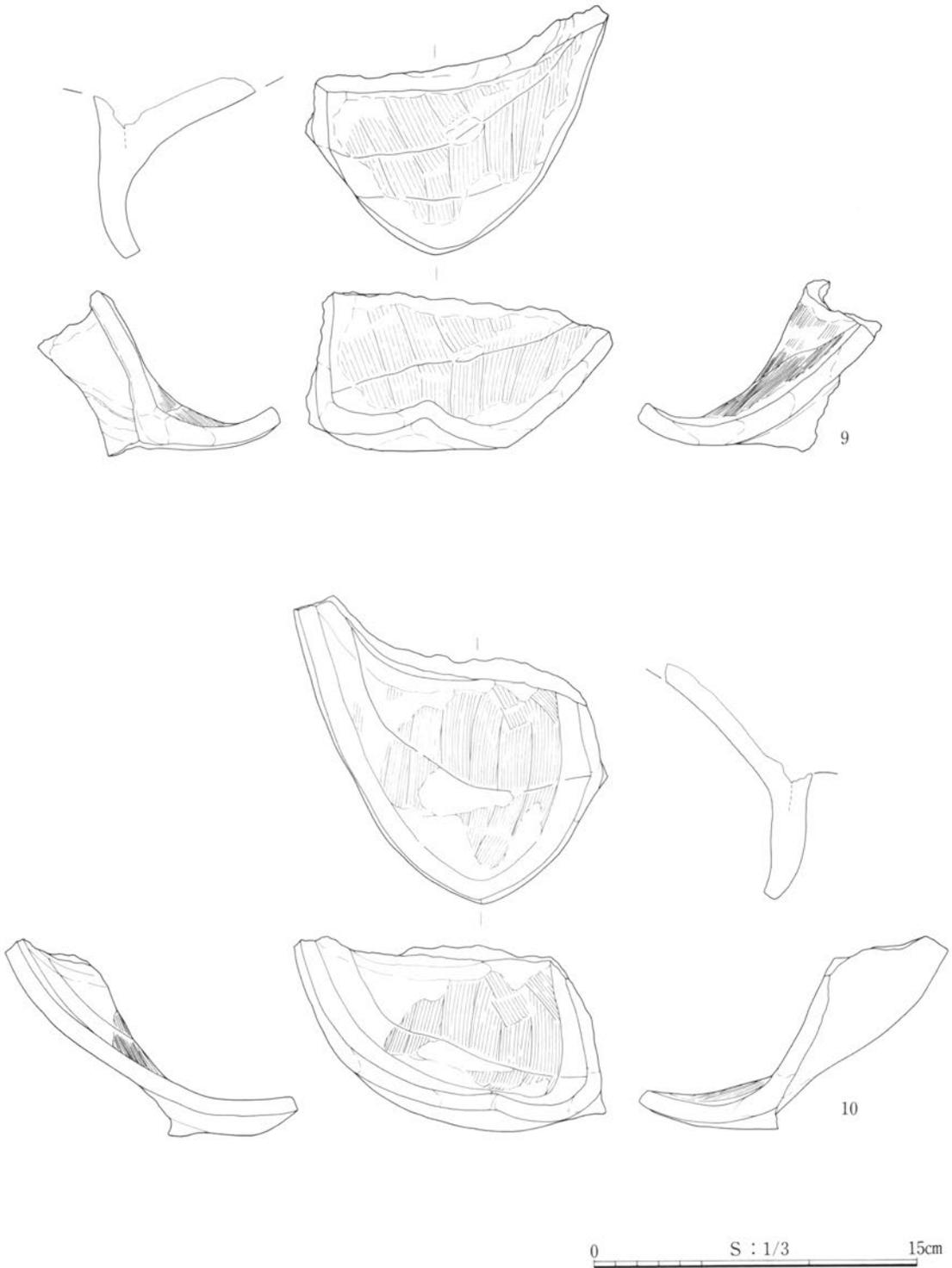
8は径5.5cm、厚さ1cmの平たい円板状のものを表現しており、上面は平滑、外縁は指ナデを巡らせ、やや凹となっている。種類・部位は明らかではない。

9～11は人物の足部で、三角形の爪先が反り上がり、靴を表現している。剝離面に円筒の器台部の突帯に貼り付けた痕が認められる。9は左足、10と11は右足で、11は他に比べてひとまわり小さい。上面にはハケ目を入れ、縁辺部を丁寧な指ナデで整形している。胎土には白色の細礫を多く含む。

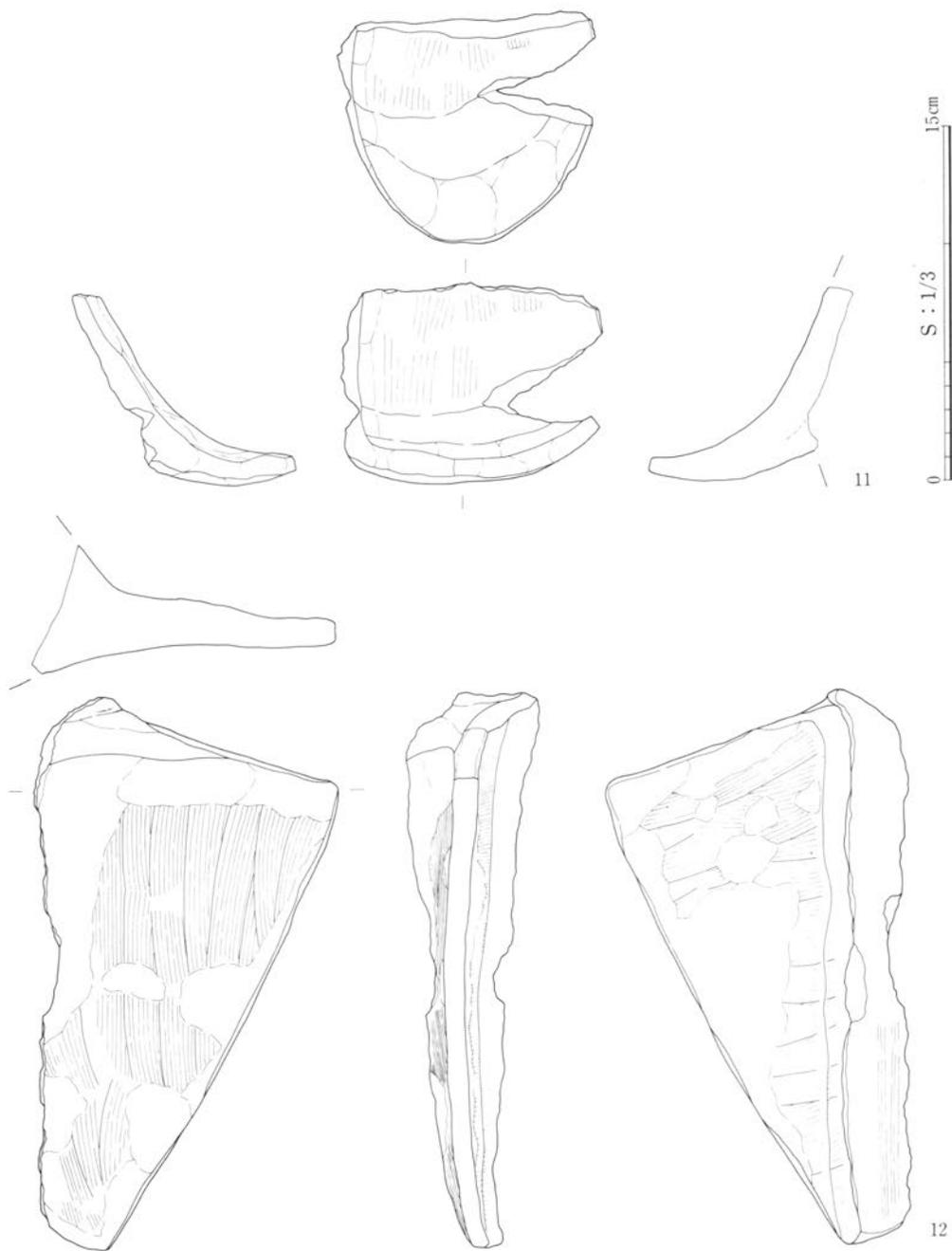
12は三角形の板状のもので、靱の鱗部と考えられる。正面には縦方向のハケ目、背面には横方向のハケ目が入れられており、外縁部は丁寧にナデ消されている。剝離面には矢柄部となっていたであろう円筒部に接合していた痕と思われるタテハケの圧痕が認められる。また、足(靴)と同様に胎土中に多くの白色の細礫を含むことも特徴的である。



第28図 51-001出土形象埴輪 1



第29図 51-001出土形象埴輪 2



第30図 51-001出土形象埴輪 3

竪穴遺構出土形象埴輪 (第31図)

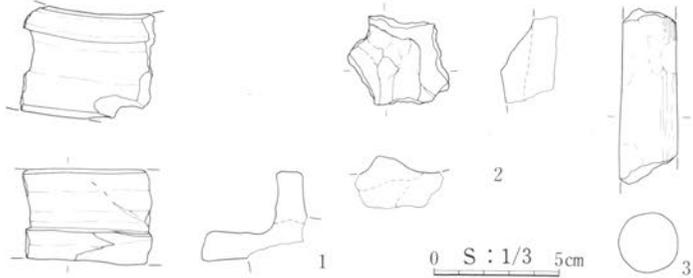
1は50-001より出土しており、鏝状に円形に巡ると思われる部位の一部であるが、その種類については不明。外周に沿ってかなり丁寧に指ナデを施し、整形している。焼成はきわめてよい。

2は50-001の焼土集中遺構より出土しており、低い粘土紐を貼り付けた面を持ち、そ

の裏面は剥離している。種類・部位については不明である。二次的に被熱したためか、非常にもろい。

3は、50-003より出土した断面が円形の径

cmの棒状のもので、ハケ目を入れた後にナデ消している。焼成は非常によく、白色の細礫を含む。なお、種類・部位については明らかではない。



第31図 竪穴遺構出土形象埴輪

(3) 土器・土製品

土器 (第32図)

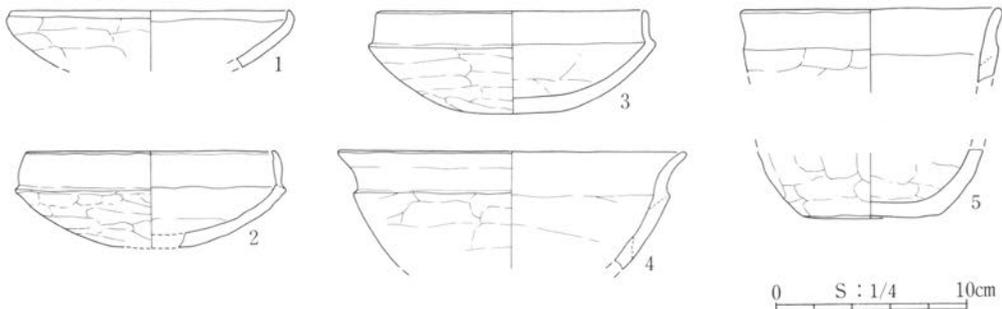
埴輪生産関連遺構に確実に伴う土器で形態がわかるものとしては、50-003出土の土師器があげられる。

1は、口縁部から体部までの1/3程度の破片資料から復原した杯形土器である。口縁部はつまみ上げたように短く立ち上がり、体部と口縁部の境にはあまり明瞭ではないが段を持ち、稜を作っている。

2も1/3程度の破片資料から復原した杯形土器で、口縁部は若干内湾しながら立ち上がり、口唇部内面には浅い沈線が巡る。口縁部と体部の境には稜がシャープに作り出されている。

3は完形の杯形土器で、口径14.2cm・器高5.4cmを測る。口縁部はほぼ直立し、体部との境には明瞭に稜を作り出している。

4は、口縁部から体部までの1/4が遺存している破片資料から復原した杯形土器で、口縁部は強く外反し、体部との境に明瞭な稜を持つ。



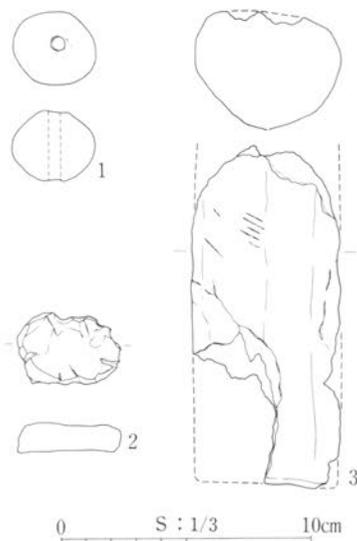
第32図 50-003出土土器

2章 各論

1～4はいずれも口縁部内外を横ナデ、体部外面をヘラ削り、内面をナデによってかなり丁寧に調整しており、焼成もよい。

5は、口縁部と底部が接合しないが、色調・胎土・焼成具合・調整方法等から見て本来は同一個体であったと判断される椀形土器である。口縁部を横ナデ、体部から底部まで外面はヘラ削り、内面はナデで調整している。

50-003以外からも土器は出土しているが、図示し得るものはほとんどない。また、須恵器については、埴輪生産関係遺構に確実に伴う形では破片も確認されていない。



土製品 (第33図)

1は50-001より出土した径3.4cmの土製丸玉。径0.5cmの孔が穿孔されている。2は50-001の焼土集中遺構より出土したもので、粘土塊を指で押し潰して板状にしたものが焼成されたようなものである。3は50-002のカマド内より出土した土製の支脚である。二次的に被熱しており、非常にもろくなっており、上端と底面の一部が破損している。一部ハケ目状の擦痕が認められる。

第33図 竪穴遺構出土土製品

5 総括

遺構について 公津原埴輪生産遺跡における埴輪生産に関連する遺構群の内容は、台地平坦部にカマドを持つ竪穴遺構2基と工房跡と考えてよい竪穴遺構1基、斜面部に埴輪窯跡と性格不明の竪穴遺構各1基となる。しかし、既に遺構概要の部分で述べたように、欠落している遺構の存在が想定されることから、これをもって埴輪生産遺跡としての構造が全てとらえられているわけではない。それにも関わらず、これまで本遺跡では、埴輪窯が1基単独で存在しているようにみなされてきた傾向もあるが、それも何も確証が得られているわけではなさそうである。

無論、失われたかもしれない工房跡や埴輪集積場等のことをここで議論することはできない。しかし、「埴輪窯跡は1基単独か」という疑問について、つまり埴輪窯の基数については、埴輪生産と供給のあり方を知るうえできわめて重要な部分を占めており、何らかの形で検討せざるを得ない問題であると考え。そこで、実際に調査成果の中に検討し得る要素が認められることから、この点について少々触れておきたい。

50-001の焼土集中遺構、特に北壁のものは検出時にはカマドと思われていたが、調査が進むにつれて埴輪片や「埴輪のような」焼土が出土するなど、カマドとは異なる様相を見せたため、結局は性格不明の焼土集中遺構として扱われた。この遺構の特徴をまとめると次

のとおりである。1) 先に指摘したように2焼土集中遺構は同一遺構であった可能性が強く、そうであれば斜面の直行する方向にのびる狭長な遺構となる。2) 出土した埴輪片は、暗赤褐色や暗茶褐色で、二次的に被熱し、非常にもろい。3) 「埴輪のような」焼土は、厚さ3～5cmの暗赤褐色の焼け粘土塊で、埴輪に見えた理由は平滑な面が1面あるためだが、埴輪などの製品の破片ではなく、むしろ粘質土が強く被熱して酸化したもの、つまり窯壁状のものである。以上から考えると、この遺構は埴輪焼成遺構であった可能性があるといえるのではないだろうか。

50-001の焼土集中遺構が埴輪焼成遺構となれば、さらに次に問題となってくるのは、竪穴遺構51-002の性格についてであろう。何故ならば、本遺構は50-001の焼土集中遺構と埴輪窯跡51-001のほぼ中間の斜面に位置し、その性格が明確ではないからである。少なくとも規模や形態・構造、遺構配置から見る限り、他の竪穴遺構とは異なる性格を持つと考えられる。これに対し、床上からは「カマドのようによく焼けた」焼土が多量に検出されており、壁等の遺存状況はかなりよくなかったようであるが、遺構の長軸を斜面に直交させて掘られた狭小な長方形プランと、先にあげた遺構配置の特徴を考えあわせた場合、50-002もまた埴輪焼成遺構であった可能性も捨てきれない。ただし、これが埴輪焼成遺構であったとしても、その検出状況から遺構の主要な部分は削平等によって既に失われていると見られることから、十分検証できる材料はなく、これはあくまでも「状況証拠」に基づく一つの可能性を指摘したものにすぎない。その一方で竪穴内の焼土に関しては、51-001の焼土とは明らかに違う状態の焼土であったという調査者の所見があるほか、出土している埴輪片は全て明赤褐色で焼成も良好で、51-001や50-001の焼土集中遺構の出土埴輪とは様相が異なっている。これを埴輪焼成遺構に対する否定的要素とみなすか、あるいは50-001と同様に廃棄後の「転用」の結果とみなすかであるが、いずれを採っても51-002の性格を評価する上で決定的な要素とはなり得ず、現状ではこれ以上何ともいえない。

なお、50-001の焼土集中遺構を埴輪焼成遺構とした場合、50-001自体は埴輪の原材料の粘土や石材の出土からも埴輪製作工房跡であることはまず間違いはなく、遺構検出状況から見て、埴輪焼成遺構の廃棄後に埴輪製作工房が重なって造られていることとなる。また、51-002にも転用の可能性が認められる。このことから、埴輪窯跡51-001作業時にはいずれの「埴輪焼成遺構」も廃棄されており、同時に作業されていたものはなく、基本的には1基毎に作業されていたものと考えられる。

遺物について 公津原埴輪生産遺跡において出土した埴輪の大部分は、埴輪窯跡から焼き台として転用されたと考えられる資料である。従って、本遺跡で生産された埴輪の全体像がとらえられているわけではない。その中で、少なくとも普通円筒埴輪については、形態的にはパラエティーが乏しい、つまり「規格的」といってよい。ただしサイズについては、底部資料を見る

限り2種類認められ、実際に竪穴遺構50-001から出土している資料には、口径も小型なものがある。しかし、小型品の資料数自体が非常に少なく、具体的な様相は明らかではない。その中で大型の資料に比べて小型のものは、口唇部下端が外側にのびないという口縁部形態に差異があるようだが、それ以外の突帯形態・調整技法等には特に違いは見受けられない。

製作技法については、繰り返し述べてきたことであるが、成形・整形がきわめて丁寧である。具体的には大型品にも関わらず、底部の器肉の厚さは他の部分と大きく変わらず、成形・乾燥時における自重による器肉の肥大化・歪みは認められないこと、突帯の貼り付けも丁寧で、脱落した資料がきわめて少ないこと、ハケ目は底部から口縁部まで間断なく一定方向に入れられており、内面も基本的に底部まで全面に施されていることがあげられる。

また、成形時の輪積みの接合面に植物繊維を混入させている資料が確認されたことは注目される(第12図3)。この資料については、X線撮影を試みたが、その構造を捉えることはできず、単にX線では捉えられないものなのか、又は混和物が偶然このように並んだものかについては明らかではない。ただし、この植物繊維を混和物とすれば、器面にその痕跡が観察されるはずであるが、それを思わせるものは全く見られない。この炭化植物繊維状のものについては、竪穴遺構出土の埴輪を含めて、その痕跡が観察されるものが散見され(巻頭図版5)、本遺跡において特に特異なものではないようである。しかし、敢えて成形時の接合面に植物繊維を入れることは、接合部の脆弱化をもたらし、乾燥・焼成時に接合面の剝脱につながるようにも思われる。今後、他でこの種の類例が確認されるかが問題であろう。

形象埴輪については、さらに断片的な資料が少数しか確認されていない。この中で先にも述べたが、人物の腕とされる部位は靴形のサイズと比べて小さ過ぎるようにも見受けられる他、靴形のサイズにも大小が認められる。ただし、これが即円筒埴輪と同様に、形象埴輪に大型と小型の2種類あったとすることができるとについては、これだけの資料からはわからない。

この他、形象埴輪の胎土に白色の細礫粒を多く含むことが注意される。同様の混和物は、円筒埴輪にも見られるが、形象埴輪ほど多く含まず、粒子も細かくされているようである。これらは、50-001内より出土した花崗岩片に由来するものと考えてほぼ間違いはなく(巻頭図版6)、このような花崗岩質の石材は、公津原埴輪生産遺跡から半径50km内では得られないものであり、埴輪の原材料として遠隔地から持ち込まれたものである。この混和物は、特に視覚的効果を求めるためのもや、成形・調整等の技術上不可欠なものとは思われないことから、遠隔地の原材料を持ち込むことの方に何らかの象徴性が認められていたのであろうか。なお、関東において地質的に花崗岩系の深成岩は、関東山地西部の山中地溝帯、足尾山地北部や八溝山地南部において分布しているが、これらは主に石英閃緑岩であり、角閃石を含む。しかし、50-001出土の石材には表面の肉眼観察では角閃石は見られなかったものの、残念ながらこれ以上具体的にどこから持ち込まれたかについては特定できなかった。このことは、公津原埴輪生

産遺跡の埴輪工人集団の系譜にも関わる問題を含んでいることから、今後あらためて調査されるべきものであろう。

公津原埴輪生産遺跡の時期について 本遺跡の時期を決定する材料はあまり多くない。円筒埴輪は、突帯が高さを失いかけているものの、上辺の稜がシャープに仕上げられている等かなり丁寧な作りであることや、50-003等から出土している土器を見る限り、6世紀前半期に収まることは確実であろう。

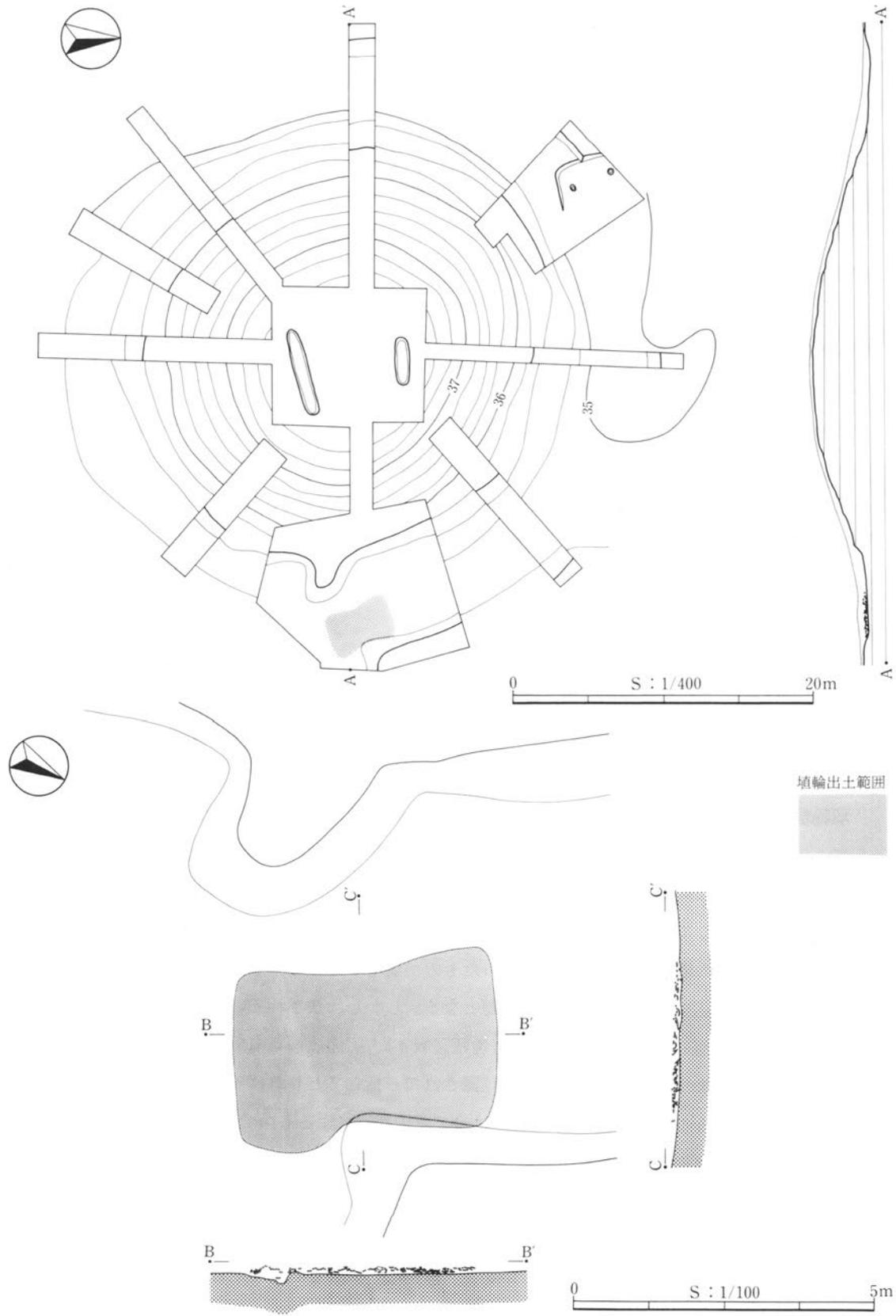
6 附編——瓢塚32号墳出土埴輪資料

先に指摘したように、「公津原遺跡群」において埴輪を伴うことが確認されている古墳の数はきわめて少ない。その中で、瓢塚32(H32)号墳出土の埴輪群については質・量ともに注目されるべき資料であるが、埴輪研究において必ずしも積極的にとりあげられてきたとはいえないように見受けられる。また、この埴輪群が瓢塚32号墳の墳丘に樹立されていたものではなく、きわめて特異な状況で出土していることも看過できず、その点も含めて再評価する必要があると考える。

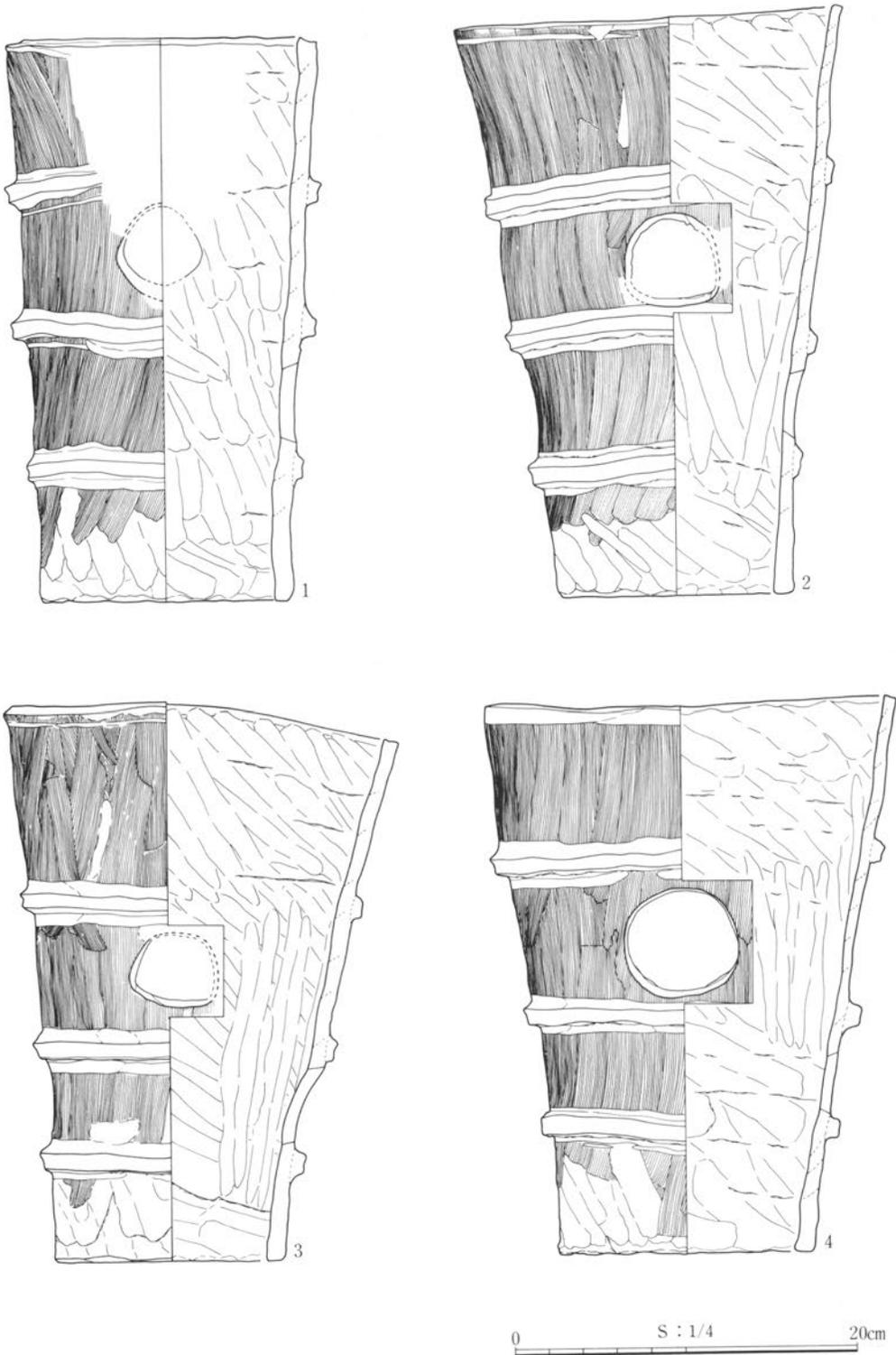
(1) 瓢塚32号墳における埴輪出土状況

瓢塚32号墳は、墳丘規模径約27m・遺存高約3mの円墳で、幅約7mの浅い周溝が巡っている。墳頂において木棺直葬跡と思われる主体部が2基検出されており、内1基からは石枕が出土している。

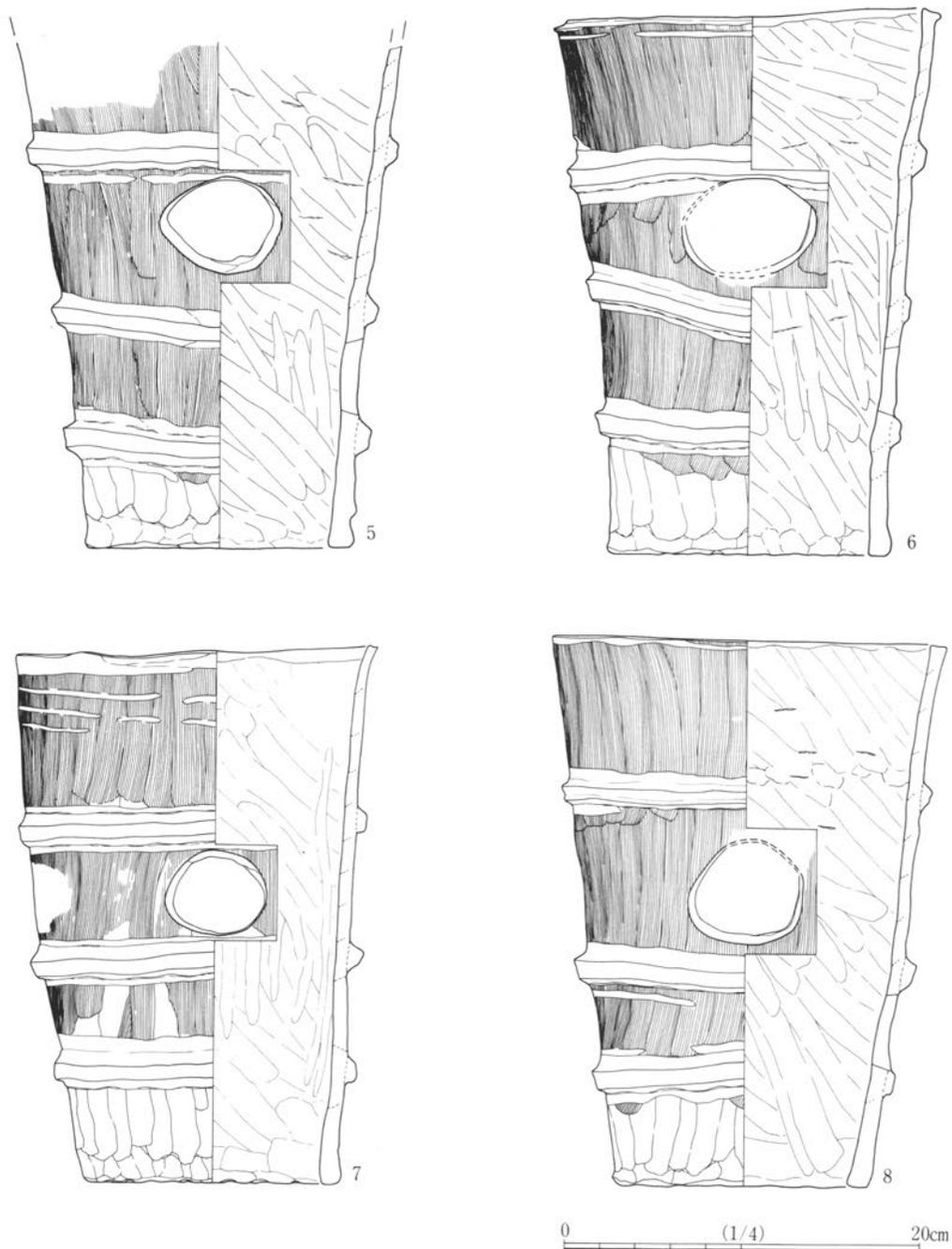
埴輪群は、古墳東側周溝内において南北約4.5m×東西約2.5mのほぼ長方形の範囲内に密集して、ほぼ周溝底から出土している(第34図)。この埴輪集中部は、周溝東壁際に位置しているが、その対岸の墳丘側には舌状の「張り出し」部がある。埴輪は完形のものほとんどなく、割れた状態で出土しており、そのためあたかも埴輪片が集積したようにも見える。このような出土状況から、この埴輪群がこの場所にあったものが崩壊したのか、あるいは別の場所で破砕されたものが持ち込まれたのかが重要な問題となる。しかし、残されている記録写真を見る限り、円筒埴輪が転倒して潰れた状況が窺え(巻頭図版4)、実際埴輪集中部内で更にまとまって出土した破片、つまり調査時に同一個体と認識されて一括してとりあげられた破片でほぼ完形近くまで接合できること(今回図示した資料は全てこの状況によるものである)から見て、本来はこの範囲内に埴輪を密集して配列させていたものと考えて差し支えはない。更に調査時の所見においても、これらは本来、形象埴輪を中核に据え、その周囲に円筒埴輪を並べていたと推定される状況であったことが記録されている。ただし、出土埴輪はかなり硬質に焼成されているにも関わらず、壊れ方が激しいことも確かで、人為的に破砕された可能性は残されている。



第34図 瓢塚32号埴輪集中部



第35図 瓢塚32号埴輪輪集中部出土円筒埴輪 1



第36図 瓢塚32号墳埴輪集中部出土円筒埴輪 2

(2) 埴輪について

瓢塚32号墳の埴輪集中部からは、膨大な量の埴輪片が出土している。その接合作業は十分に行われてはいないが、これまでの接合・復原状況から見て、この大部分は完形近くまで接合する資料と考えられる。しかし、今回はこれらをあらためて接合・復原する時間的余裕がなかつ

たこともあり、現状で全体像の明らかなものや断片的なものでも埴輪群の評価に関わると思われる資料のみをここに提示したい。

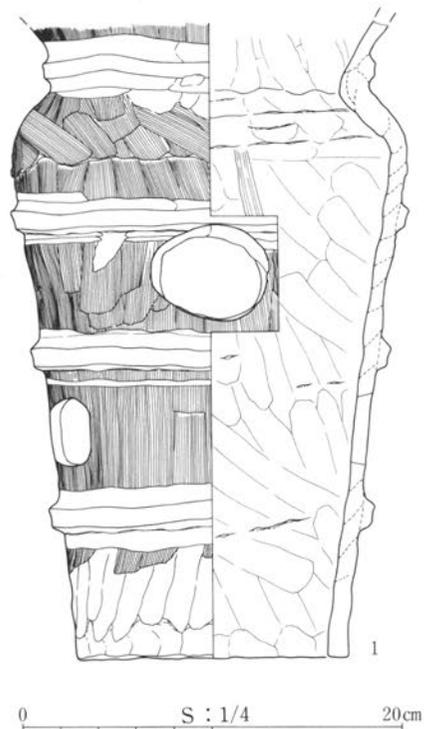
普通円筒埴輪（第35・36図）

出土した普通円筒埴輪には、形態・サイズ・製作技法に大きな差異は認められず、「規格的」といえる。口径22~25cm、器高約30cm、底径15cm前後で、形態的には直線的にやや外傾して開く3条突帯の4段構成で、2段目と3段目に一对の円形透かし孔が直交して穿孔されている。なお、今回提示した普通円筒埴輪の中で1のみ底部から口縁部まで直立気味に立ち上がったような資料として図示してあるが、これは第3段から上が1/4程度しか接合できなかったことから、接合できた口縁部を反転させて図化したことによるものである。よって、これが本来の姿ではなく、3のように傾いた個体の可能性がある。

口縁部も直線的に開き、端部を平面的に作り、指ナデによる調整で端面中央がやや窪んでいる。突帯は高く、断面形が基本的には台形で、中にはM字形に近いものもあるが、貼り付け時の調整によって形が一定していないものが多い。

調整技法は、外面には右下がりに指ナデを施した後、最下段の突帯付近から左上がりに弓なりに12本/cm単位のタテハケを入れ、さらに最上段に最終的な調整のために二次的なタテハケを入れる。つまり、基本的に1段目にはハケ目を入れないことを意識しているようである。ハケ目の入れ方自体は決して丁寧ではないが、粗雑と言うよりも手早く施されたように見受けられ、手慣れた手法といえる。内面は指ナデで成形時の輪積み痕を消している。突帯には、突帯に沿って横方向にハケ状の工具をナデつけて貼り付けたような痕跡が認められる。透かし孔は、ヘラによって一気に切り抜かれたようで、特に微調整を加えた痕跡は見られない。

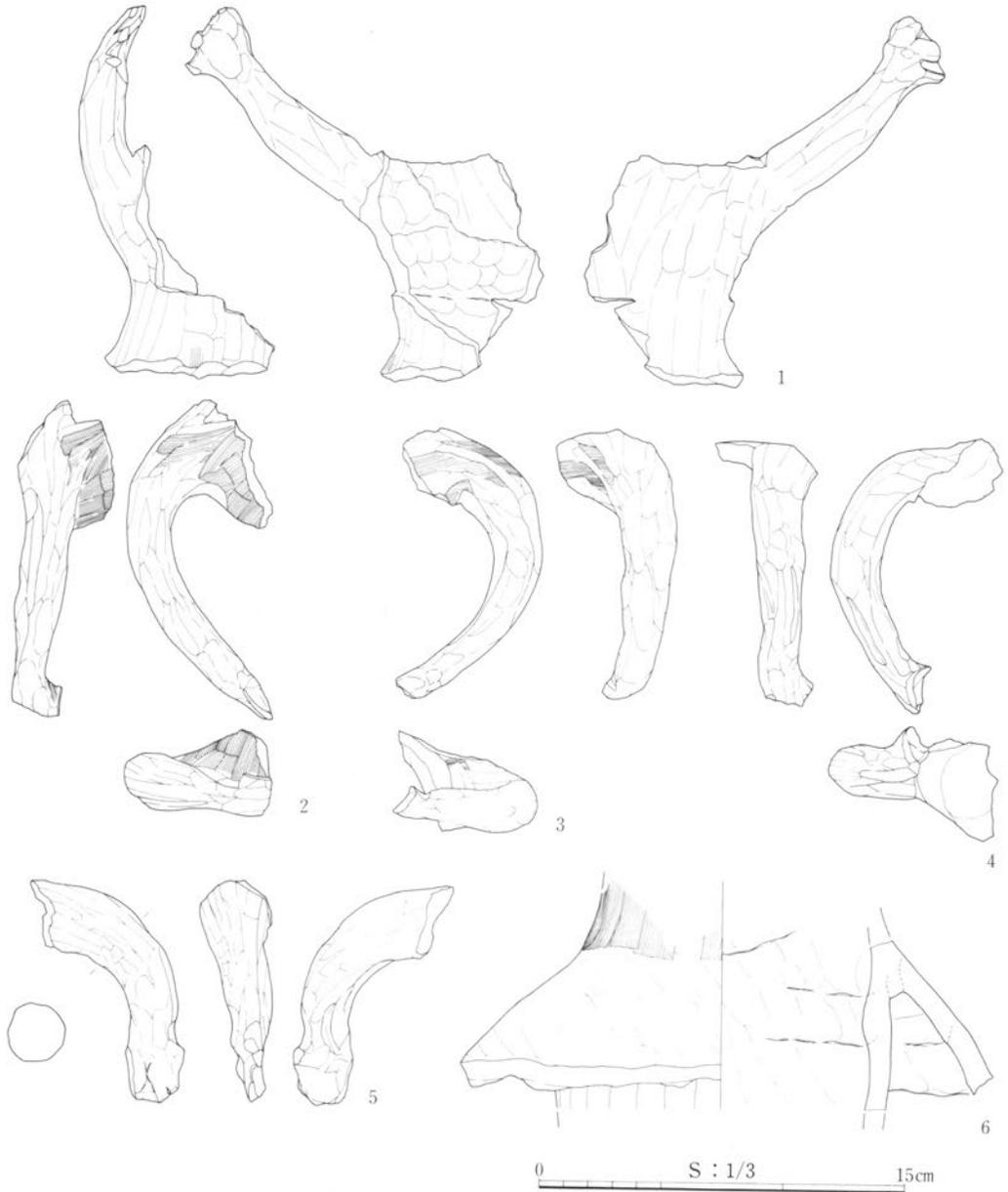
器肉の厚さは、底部が他の部位より特に厚くなっている訳ではなく、比較的均一な厚さで成形されている。これは器高が30cm程度と低いこともあろうが、基本的には成形がかなり丁寧に行われていることを示している。焼成はきわめてよく、硬質によく焼き締まっている。



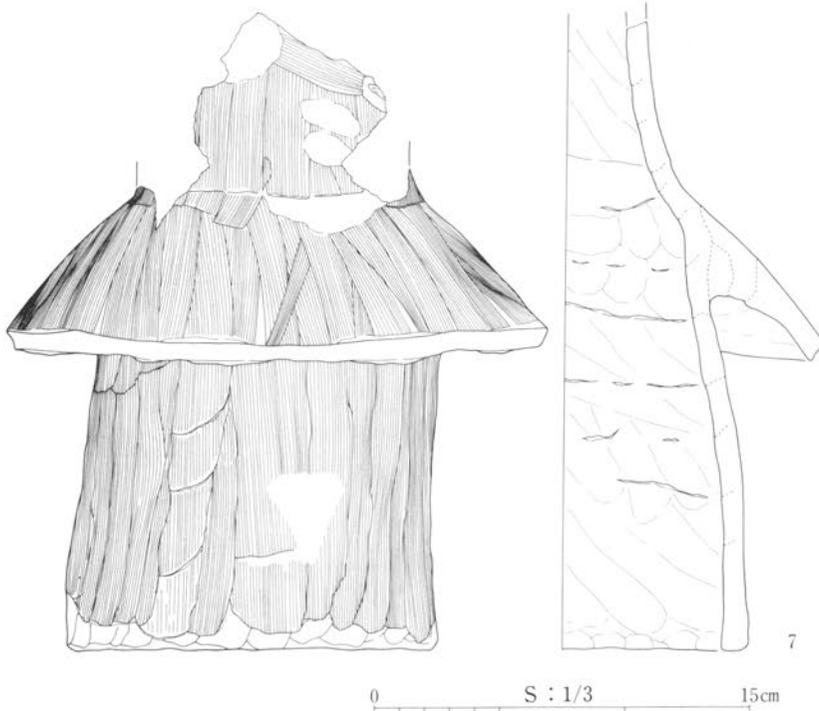
第37図 瓢塚32号埴輪輪集中部出土朝顔形埴輪

朝顔形円筒埴輪 (第37図)

朝顔形円筒埴輪の全体像を知る得る資料については、本報告書『公津原』の中に提示されているが、それ以外にも口縁部を失った資料1をあげることができる。基本的な製作技法は、普通円筒埴輪と共通しており、4段目で小さく屈曲して肩部としている。その上に大きく直線的に開く口縁部が付くと思われる。一対の透かし孔が2段目と3段目に直交するようにあけられている。



第38図 瓢塚32号埴輪集中部出土形象埴輪 1



第39図 瓢塚32号埴輪集中部出土形象埴輪 2

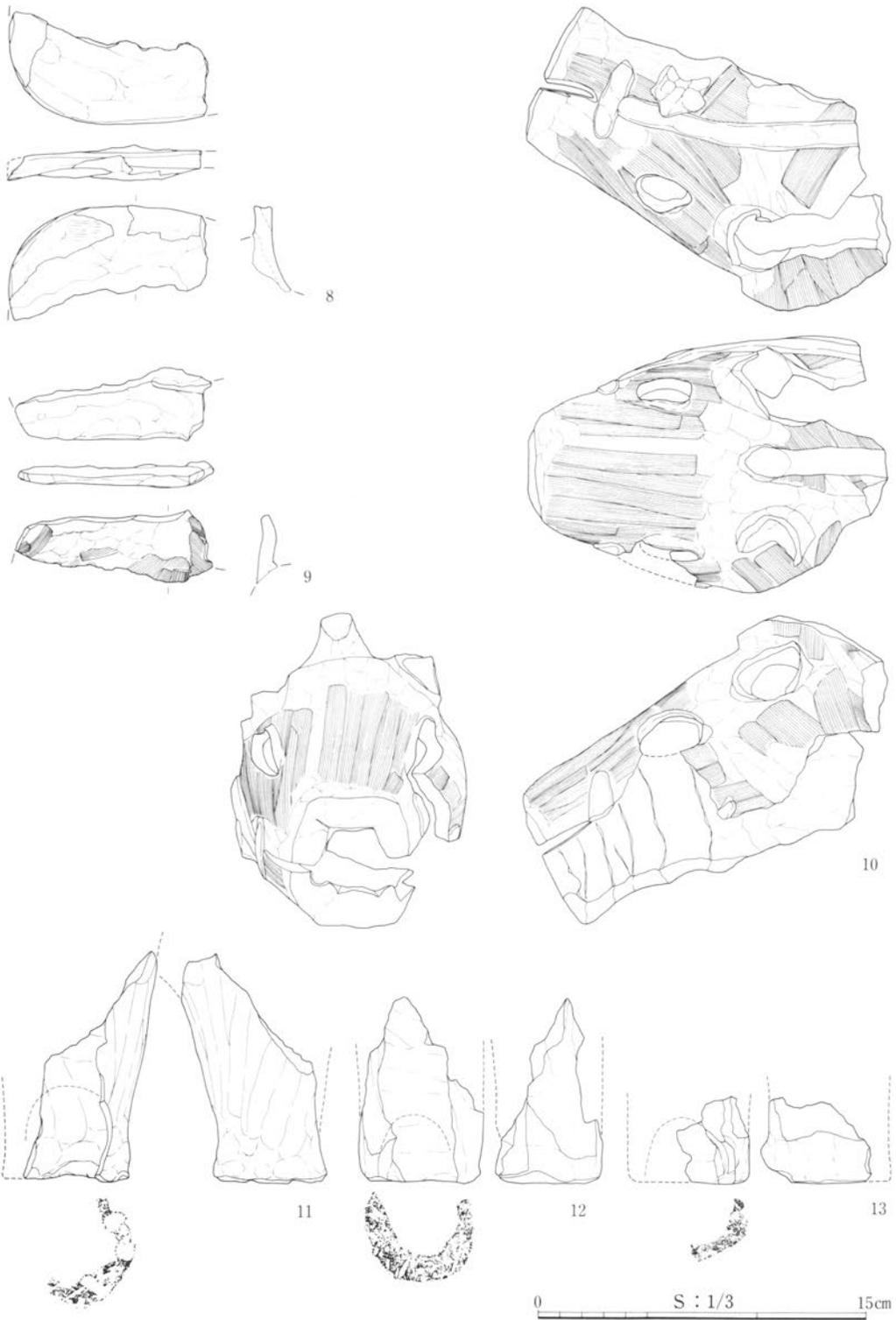
形象埴輪（第38～41図、図版2・3）

形象埴輪については、特徴的な資料については既に報告済みである。しかし、接合・復原作業が部分的にしか行なえなかったこともあり、その内容は必ずしも十分なものとはいえない。今回もまた、同じように満足のいく形で再整理ができた訳ではないが、それでもこれまで欠落していた部分を埋める資料をいくつか確認することができたため、新たに確認された形象埴輪を中心に紹介したい。

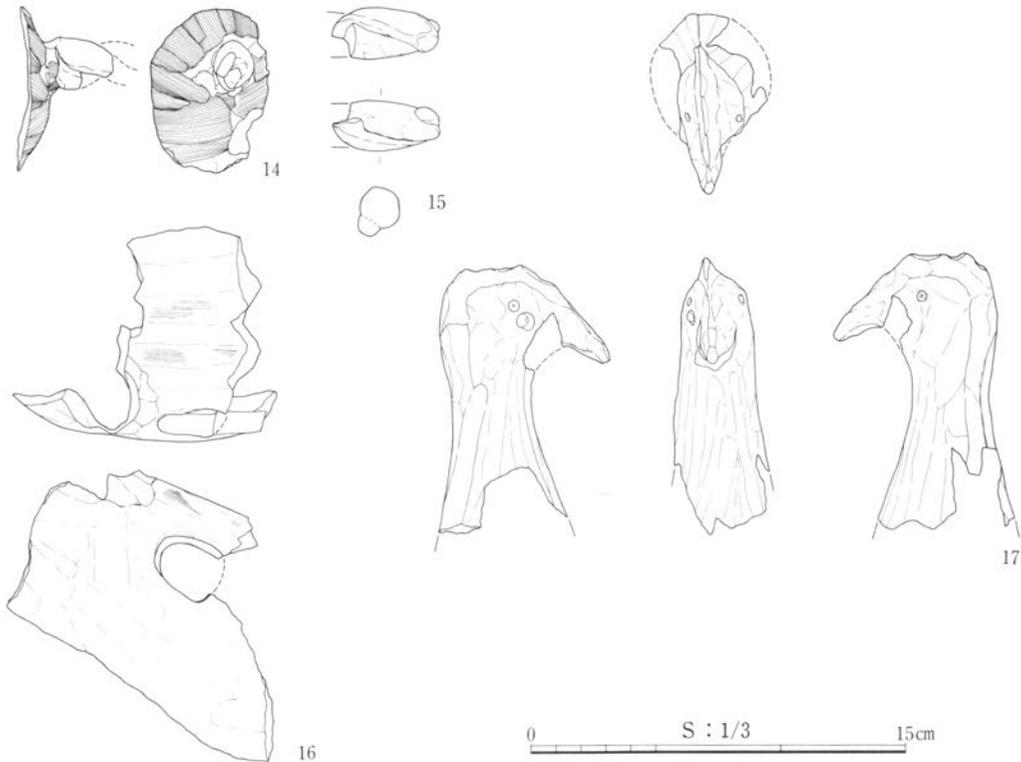
1は人物の右腕と背・腰の一部分である。腕は手を広げて挙げており、指先は失われているが、粗雑ながらも掌を作った上に粘土紐を貼り付けて指を表現している。腕部の付け根に短い「ホゾ」を作り出して胴部に差し込んでいる。胴部は右半身の背から腰までの一部まで復原でき、輪積み成形で外面はよく指ナデが施されている。

2は前方にのぼした人物の右腕で、手には指は表現されていないが、器のようなものを持った状態を表していると思われる。指ナデでよく整形してあり、胸から肩にかけてハケ目が入られている。

3は人物の左腕で、前方にのぼした状態と思われる。手の先は失われているが、掌をやや上に向けていると思われる。指ナデでよく整形し、肩にハケ目が入る。なお、肩までハケ目を入れる整形方法や色調、焼成具合等から見て2と同一個体の可能性が強い。



第40図 瓢塚32号墳埴輪集中部出土形象埴輪 3



第41図 瓢塚32号埴輪集中部出土形象埴輪 4

4は前方にのびた人物の右腕で、指は表現されていないが、2と同様に何かを手を持った状態を表現していると思われる。

5も人物の左腕と考えられるが、どのような状態で胴部に付いていたかについては明らかではない。指頭圧痕によって掌を表現し、その上に粘土紐を貼り付けて指としている。

6は人物の腰部(裾部)と考えられ、胴部に12本/cm単位のタテハケ、腰部に指ナデ、基台部に縦方向のヘラナデを施している。

7は人物の基台部から腰部と胴部の一部である。6と同じ形態のものであるが、外面全体にハケ目が入れられており、異なっている。

この他に人物埴輪としては、本報告に掲載されている島田鬘を結った頭部がある。

8は半円形の板状のもので、馬の鞍の一部と思われる。全面にわたって丁寧に指ナデで整形されている。

9は台形の板状のもので、8と対になる馬の鞍の可能性が高い。指ナデで丁寧に整形されており、一部にハケ目が入っているが、これは馬の背に入れられたハケ目によるものであろう。

10は、馬の頭部である。粘土紐の貼り付けによる轡・手綱の表現があり、馬具を装着された馬となる。頭部の長さに対して横幅があり、全体的丸みを帯びた表現となる。楕円形に穿孔された目の上は、瞼を表したものが隆起させている。耳と鬣は基部のみで、その先は未確認で

ある。成形方法は、口を下にして輪積みよるものである(図版2)。

11~13は、輪積み成形で筒状に作られたもので、動物の脚部と考えられる。なお、底面から半円形に切り抜かれていることが認められるが、これは「蹄」を表現したものの可能性があり、馬の脚部といえよう。(図版3一上)

14・15は、2本の粘土紐を撚り合わせたもので、馬の尾と思われる。14は先端を失っており、15は先端部のみであるが、サイズや色調が異なり、別個体のものである。

16は、耳の接合部と思われる円形の孔と、眼と思われる楕円形の孔があるもので、動物の頭部の右半分の一部であろう。可能性としては馬があるが、10と比べて目のあけ方が異なり、耳が若干上に付いて、直立気味になると想定される等の違いが見られる。

17は鶏の頭部で、既に本報告に掲載されている資料であるが、嘴の先端部が接合できたため、あらためてここで提示する。頭部は、右面となる粘土塊に左面となる板状の粘土を貼り付け、併せて鶏冠部を成形する。眼は先の鋭利な工具を刺して表現しているが、右眼の下には工具を刺して更に回転させたような孔がある。頸部は、頭部より絞り出したようにして作り出したホゾの周りに、2単位の粘土塊を貼り合わせている。

この他に鶏の頭部が1点あり、本報告に掲載されているが、それによると頸部から作り出された長いホゾによって胴部と接合されている。

(3) 総括

遺構について 瓢塚32号墳の埴輪集中遺構における埴輪群の構成を見ると、普通円筒埴輪・朝顔形円筒埴輪・形象埴輪が揃っている。この中で形象埴輪には、少なくとも人物3個体・鶏2個体・馬2個体分が含まれることが確認された。このように、埴輪集中遺構には古墳に樹立される埴輪の種類を一通り揃えていることがわかる。

次に埴輪集中部の埴輪の数量であるが、既に述べたように出土資料の大部分が接合できると考えられるものの、残念ながら十分接合・復原することができなかった。そのため、埴輪の個体数も把握しきれなかった。そこで、かなり乱暴な方法ではあるが、埴輪が集中して出土した範囲内に、径25cmの円筒埴輪を隙間なく配列したと想定してみることにする。もちろん、埴輪配列の中には形象埴輪も含んでおり、それらが円筒埴輪と同じ空間を占有していたという保証は全くなく、円筒埴輪もどの程度の間隔で配列されていたかによって、その数値もかなり変わる(註2)。従って、この方法による数値は、あくまでも一つの可能性を考えるための「目安」を示そうとするもので、実際の個体数の確定については、今後あらためて整った環境下で再整理される時を待たざるを得ない。その点を踏まえた上で、敢えてこの方法によって埴輪の数量を算出した結果、円筒埴輪約180本分程度となる。この数量は埴輪を瓢塚32号墳の外周約84mに並べた場合、口縁部間約20cmの間隔で全周させることができるものである。一応、瓢塚32号墳

との関係で、参考としてここにあげておきたい。

埴輪について 瓢塚32号埴輪集中出土の埴輪の特徴の一つとしては、円筒埴輪・形象埴輪ともに小型であることがあげられる。これが特異な埴輪の出土状況に対応するものなのか、樹立されるはずであった古墳に対応するものなのか、あるいは埴輪工人の系譜によるものなのかについては、なお検討が必要である。

また、既に指摘したように、ハケ目の入れ方、突帯の貼り付けと整形、透かし孔の穿孔等は一見粗雑に見えるが、これらは調整の省略や「手抜き」というものではない。しっかりとした成形や非常に規格的な製品に仕上げられている点から、熟練した工人による手慣れた手法と見る方が妥当であろう。しかし、このような「作風」の埴輪群につながると思われるものは、今までのところ房総に限らず関東一円では捉えられておらず、きわめて独特な位置を占める資料であることがいえよう。今後、この埴輪群の系譜がどこに求められるかが重要な検討課題であろう。

時期について これまで指摘してきたように、瓢塚32号埴輪集中部出土の埴輪群は、円筒埴輪・形象埴輪ともに形態的に特異であり、埴輪自体からの時期決定についてもむずかしい面がある。ただ、突帯の形態と製作技法からは、V期の中でも古い要素を示していると思われる。

なお、瓢塚32号墳は、副葬品の様相や墳丘下に和泉期の竪穴住居跡が検出されていることから、その造営期は5世紀後半期とみなされている。そして、埴輪群はその出土状況から古墳造営期とほぼ同じ、あるいは大きな時間差が認められない。

註

1) 「公津原遺跡群」において船塚古墳・瓢塚32号墳以外に、全長40mの前方後円墳・石塚古墳と船塚古墳に隣接する小円墳の天王・船塚2号墳で埴輪が表採されているとされているが、詳細については明らかではない。

2) 記録写真、特に巻頭図版4-3を詳細に検討すると、人物の頭部の上に普通円筒埴輪が2個体隣接して同じ方向に倒れた状況が見られるが、その底部片の位置からはお互いに口縁部が接するほどの間隔にあったことを窺わせている。また、同じように巻頭図版4-1・2から埴輪集中部内の埴輪片の分布密度に大きな疎密の差が見られないことから、埴輪の配列は均等なものと考えられよう。

〈引用・参考文献〉

千葉県企業庁 1975『公津原』

3節 畑沢埴輪生産遺跡

木更津市畑沢字大関に所在する畑沢埴輪窯跡が発掘調査されたのは1973年（昭和48年）のことである。調査を直接担当されたのは安藤鴻基氏である。以後安藤鴻基氏や杉山晋作氏らの手によって接合・復原などの作業がかなりの段階まで進められていたのであるが、種々の事情により報告書の形になれずにいた。今回、当文化財センターの研究紀要作成を機に、「畑沢遺跡の整理作業をさせていただきませんか」と我々が申し出たところ、両氏からは快諾の旨のご返事を得ることができた。今回、本紀要において同遺跡の全資料を掲載することができたのは、まことに両氏のご協力の賜物以外のなにものでもない。

さて、通常の報告書であれば、調査にいたる経緯－調査の概略－遺構・遺物の説明と記述していくのが普通である。本遺跡の場合は幸いなことに、調査直後に安藤鴻基氏が早稲田大学考古学会の『古代』57（1974年）に、同遺跡の調査速報を報告しておられる。調査時の感触の鮮烈さを再現するうえにおいては、これにかなうものを書くことは無理である。また、図面・写真・遺物のみから整理作業および報告を行っている筆者にとっては、本来、調査者にしか感触として掴めていないことを文中に表すことは全く不可能である。従って、変則的な方法ではあるが、安藤氏の御了解のもとに速報をここに全文再録させていただいて、調査経緯・調査概略に替えたい。なお、速報において記載されている計測値は、今回の整理によって得られたものとは若干異なる。以下の引用中にも註として記してあるが、窯のデータとしては速報中のものではなく、遺構の説明文中に記載してある数値を使用して頂きたい。

「千葉県木更津市畑沢埴輪窯址の調査速報」

安藤 鴻 基

1. はじめに

千葉県木更津市畑沢地先の宅地造成地から、土器片や埴輪片の散見されることが地元在住者によって注意されたのは、1972年秋頃のことである。そして採集された遺物が県立上総博物館にもたらされたことから、同博物館による遺跡の実査が行われた。その結果、採土された丘陵の断面に焼土層が露呈していることや、また新たに盾・壺形の埴輪が採集されたことなどから、その性格は埴輪を焼成した窯址であることが判然とした。一方、工事関係者の手にあった蓋形埴輪二個体も同博物館にもたらされて、いよいよ遺跡の重要性が倍加されたのである。その後

種々対策が講じられたものの、終局的には事前調査を行うこととなった。

発掘調査は1973年7月28日から9月21日に至る約二ヶ月間を要して、畑沢埴輪窯址発掘調査団（団長・高橋在久上総博物館館長：当時）によって行われた。尚、窯址に隣接する丘陵頂の西半部は既に地山を削平されていたので、工房址などの調査は断念し、窯址群としての把握に主眼を置いて開始されたのである。

2. 窯址

構造

窯址は略東西に横走する丘陵の南斜面に直交

して存在する。そしてその中心は標高46mに位置し、丘陵裾部との比高は約6mを算える。土砂の採取が西方から行われたので、既に焼成部の西半部と窯尻部は損壊されており、天井部も全く崩落しているので、全容を詳らかにし得ないが、少なくとも長さ8.1m、幅1.4m、高さ0.9mの規模は有していたようである。(紀要筆者註：数値は本紀要の遺構説明文中のものが確定数値である)

窯体は粘質土と砂質土の地山をトンネル状に掘り抜いて構築されており、構造的には所謂地下式無階無段登窯に属する。そして焼成部に於ける最終焼成時の窯底勾配は、約22°を数える。天井部の崩落のみならず、窯壁の剝落も著しいが、窯底近くわずかに残された部分の観察からすれば、遺物の出土層位とも相俟って、少なくとも三回は窯体の改造が行われているようである。すなわち本窯址ではかなりの量にのぼる埴輪が焼成されたものと推測される。焼成部と燃焼部の区別は明瞭ではなく、燃焼部と焚口の境も若干すぼまっているものの、略直線的に続いており、更に灰原に到る前道状の連繋部を有している。この部分には粘土が敷き固められている。この部分には粘土が敷き固められている。馬、壺形の埴輪が出土した。灰原も後世甚だしい攪乱を蒙っていて、明確ではないが、窯址下方の東寄りでは焼土粒を含んだ黒色土中から埴輪片が検出されたので、恐らくこれが灰原の一部なのだろう。

一方、平行する二本のトレンチを設定して、残存する丘陵の斜面を探查したが、新たに窯址を検出することはなく、少なくとも東側には築窯がなされなかったものと思われる。果たして既に削平された丘陵中に、窯址が存在したか否かは定かではないが、工事関係者の言では焼土は認められなかったとのことであり、本遺跡では群在することなく、一基のみ単独で築窯された可能性が高い。さすれば本窯址が数度に亘っての改造がなされたことも、首肯されるのである。

出土遺物

前述したごとく調査前に蓋形埴輪¹⁾、盾形埴輪²⁾、壺形埴輪³⁾、円筒埴輪⁴⁾などが採集されており、調査中には窯内から蓋形埴輪、円筒埴輪が、焚口外から馬形埴輪、壺形埴輪が検出された。馬形埴輪は写実性に富んだもので、壺形埴輪は調査前採集のものとは異なって単口縁のものである。他に恐らく第一次焼成の際の遺物である

うが、未焼成(或いは不完全焼成)の円筒埴輪、動物意匠の小型土製品が出土している。また焚口付近から一顆の滑石質白玉の出土をみたことは充分留意されよう。

1) 二個体あり、うち一個体の翼状頂飾りがある。

2) 武人が捧げ持った姿態を表現しているようである。

3) 器形的には複合口縁の土器であるが、整形手法は所謂刷毛目が内外面に施され、全くの埴輪である。

4) 整理が緒についたばかりであり、また全形を窺い得る資料を欠いているので、或いは形象埴輪の器台部の可能性もある。

3. 住居址

形態

当初窯址群としての存在を想定し、残存丘陵の斜面を探查したが、新たに窯址の検出は果たせなかったものの、推定を含めて四軒の住居址を検出したのだった。それらの住居址は上位(一軒)、中位(二軒)、下位(一軒)の高低差を有して存在しており、斜面に位置することから、過半を流出している。また、削平を免れた、丘陵頂の東寄りのところで三軒の住居址を検出したが、これらも小径があったりブルドーザーが往還したために、損壊を蒙っていて、完好な状態ではなかった。以上都合七軒の住居址を調査したが、いずれも遺存状態が劣悪で、プランの確実な把握は難しかったが、平面形態は全て方形と推測される。

尚、窯址との位置関係は、もともと近接している住居址で、30mの距離を有している。いくつかの住居址で炉址の存在は認められたが、カマドを併設しているものは皆無であった。

以上ここで問題となるのは、これらの住居址群が果たして窯址に付随するものや否やであろう。すなわちこれら住居址が、埴輪の製作に当たった工人達の住居であったかどうかということである。遺物の内容や在り方には何ら連関性を裏づける確証は得られなかったが、住居址自体の立地は、古墳時代集落の一般的な在り方からすれば、異例に属するだろう。それは窯址の近隣に居住地を求めねばならなかったが故に、生活環境からすれば不適格な地を敢えて選んだ結果とも解し得るのである。これらの当否に関しては正式報告の際に改めて詳述することにし

たい。それにしても工房址などの付属施設の調査を行い得なかったことは残念なことではあった。

出土遺物

総計推定をも含めて、都合七軒の住居址が検出されたが、伴出する遺物は和泉期（新）ないしは鬼高期（古）の土師器がほとんどである。器種には甕、椀、柑、甑などの別があるが、高杯の出土は確認されていない。出土状態は変化に富んでいて興味深いのが、煩雑になるので、今は述べない。丘陵斜面の上位に存在した或る住居からは、二顆の滑石質白玉を出土し、また、丘陵上の一住居址からは須恵器の杯身が完形で伴出している。そして丘陵上の西寄りに位置する住居址からは覆土中に或る程度の埴輪片の出土をみているが、全て床面より浮上しており、その住居址に伴う可能性は希薄である。しかし、他の住居址では覆土中と言えども、全く埴輪片の出土をみしていないので、注意する必要がある。

4. おわりに

遺跡発見の端緒が採土の結果にあったことから、窯址の西半部は既に削除され、全容を明確にすることは不可能であったが、それでも古墳時代研究上、極めて有益な資料を得ることが出来た。とりわけ遺物相に顕現された諸特質には充分矚目すべきものがある。すなわち東国の古墳には余りその使用例をみしていない、蓋、壺、盾形の器財埴輪の存在は、それが示唆する年代観とも相俟って、供給された古墳の性格を大きく特徴づけていると言える。よって、今後その供給先の古墳の究明が期待される所以である。何はともあれ、埴輪窯址の調査例が乏しい現在、ここに一例を加え得たことは大きな成果と言える。

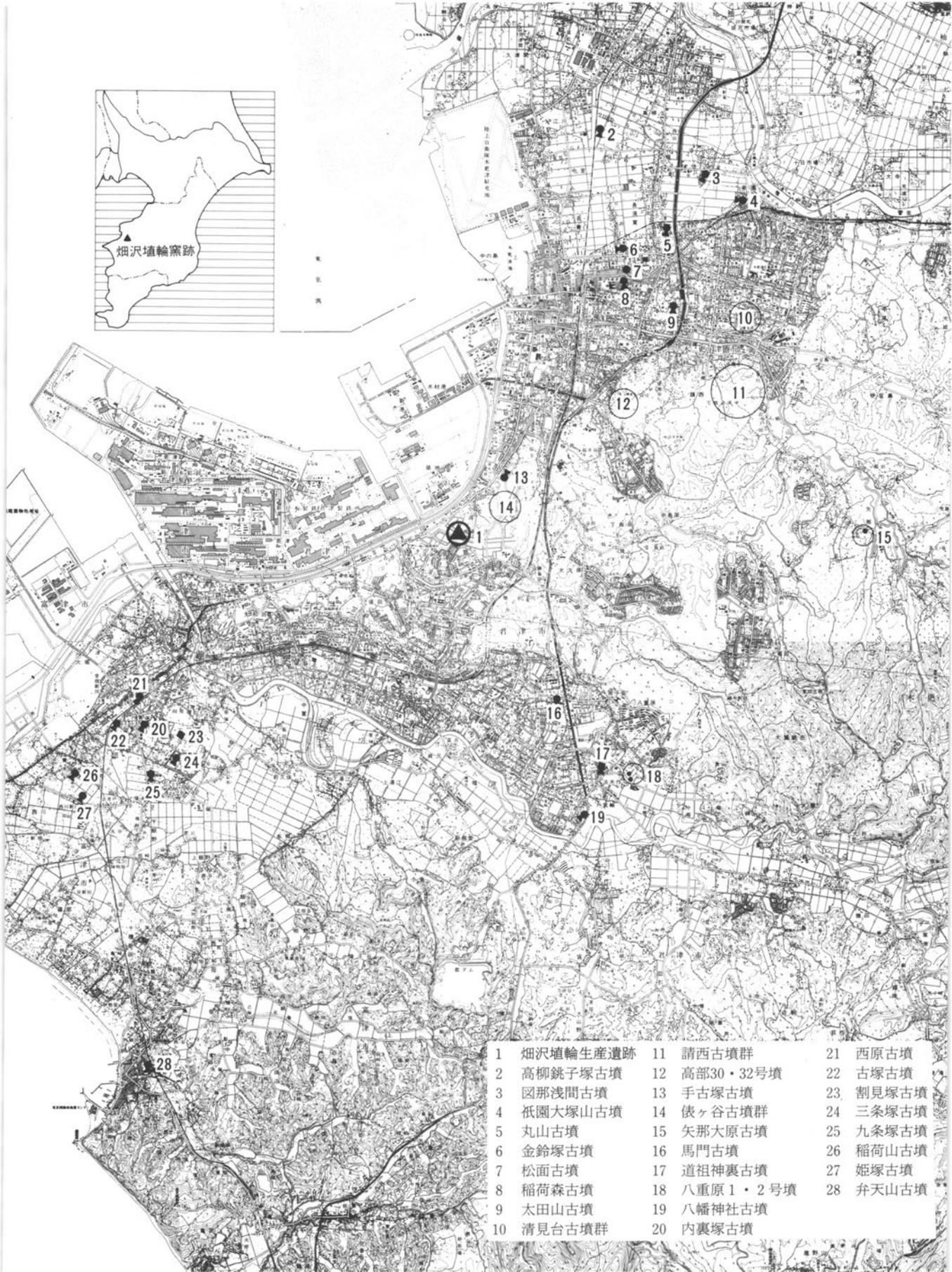
出典

『古代』57 1974年 早稲田大学考古学研究会

畑沢遺跡周辺の地理的・歴史的環境

畑沢遺跡は木更津市畑沢字大関（現在は木更津市畑沢3丁目1）に所在する。上総中部において東京湾に流れ込む二大河川の小櫃川と小糸川に挟まれた上総丘陵上に立地している。国造制期の馬来田（現木更津市周辺）と須恵（現君津市・富津市周辺）の領域は、この丘陵中のいずれかの部分を境界としていたものと考えられる。現在の木更津市・君津市の境界は、当時のものと比べてもそれほどかけ離れたものではないのかも知れない。畑沢埴輪窯跡は埋め立て以前の海岸線から直線距離にして3.5kmほど離れた丘陵中にあり、窯跡は丘陵の脊梁付近から南東斜面に向かって設けられている。このことから考えて、埴輪の搬出に当たっては、北西側の開析谷に直接下りて海に出るのではなく、南東側の開析谷へと下り、さらに南下して現在の畑沢川に出て海へと向かった可能性が高い。

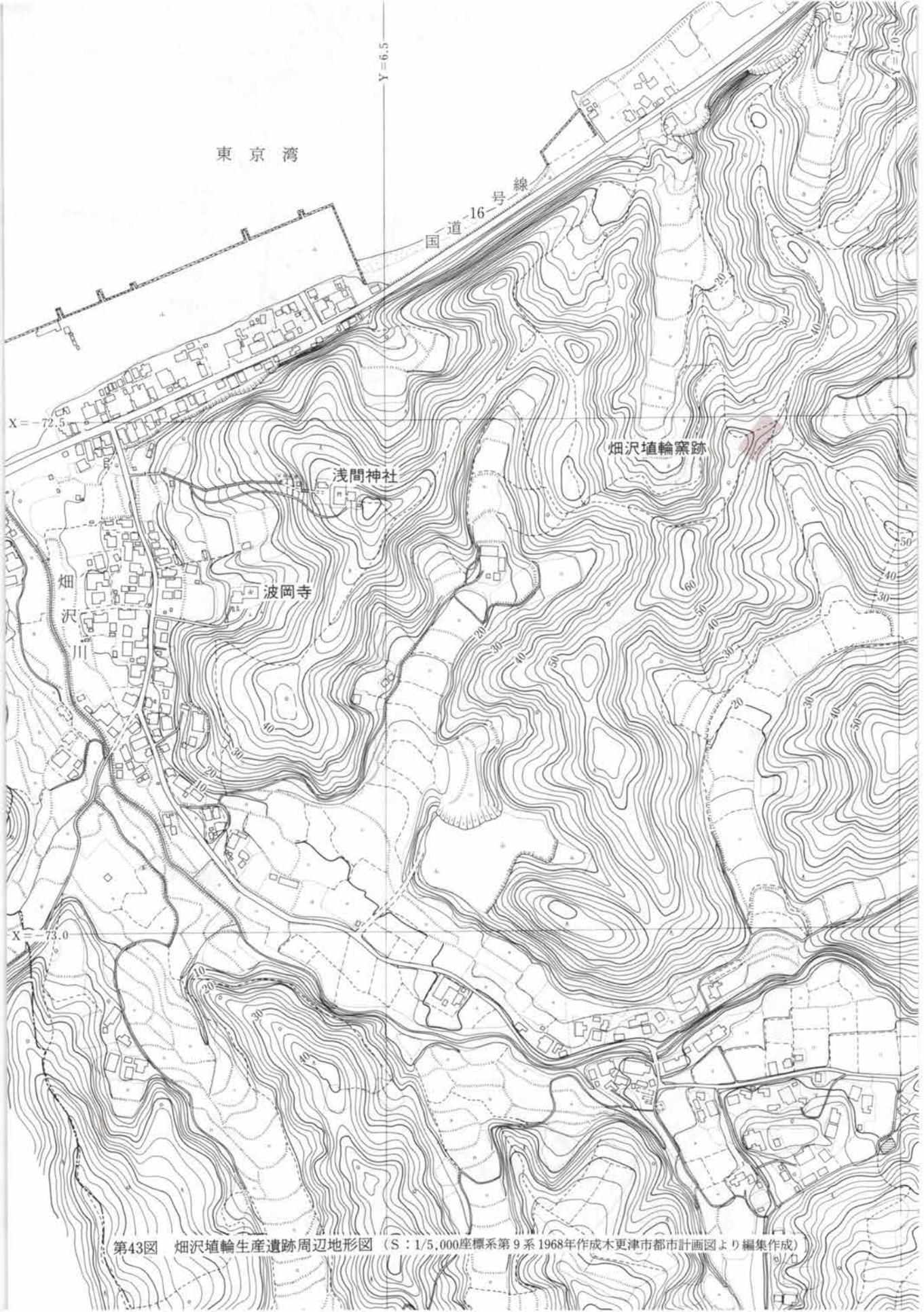
畑沢遺跡の所在する丘陵中は、古墳の分布がやや疎らな地域であるが、北側の木更津市域、南西の君津市・富津市域は、県内でも有数の古墳の集中地域である。千葉県内の大型前方後円墳のうち、上位20基中の13基まではこの地域に集中しているのである。また、千葉県内ではまれな低地（海岸平野）に下りている古墳の集中地域としては、養老川南岸の姉崎古墳群や、利根川下流域の豊浦古墳群を凌ぐもので、大型古墳の一大集中地域である。



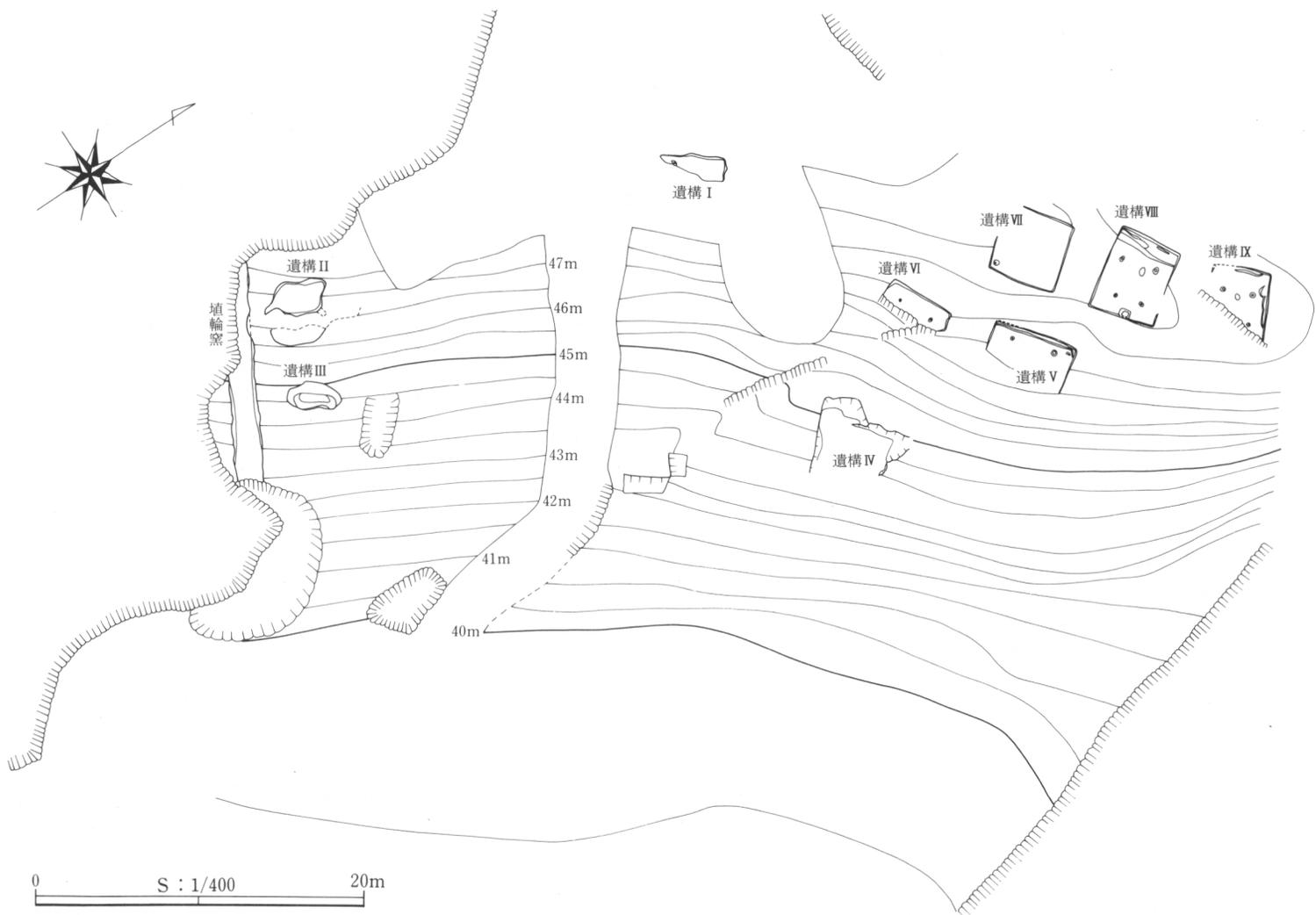
- | | | |
|------------|--------------|----------|
| 1 畑沢埴輪生産遺跡 | 11 請西古墳群 | 21 西原古墳 |
| 2 高柳銚子塚古墳 | 12 高部30・32号墳 | 22 古塚古墳 |
| 3 図那浅間古墳 | 13 手古塚古墳 | 23 割見塚古墳 |
| 4 祇園大塚山古墳 | 14 俵ヶ谷古墳群 | 24 三条塚古墳 |
| 5 丸山古墳 | 15 矢那大原古墳 | 25 九条塚古墳 |
| 6 金鈴塚古墳 | 16 馬門古墳 | 26 稻荷山古墳 |
| 7 松面古墳 | 17 道祖神裏古墳 | 27 姫塚古墳 |
| 8 稻荷森古墳 | 18 八重原1・2号墳 | 28 弁天山古墳 |
| 9 太田山古墳 | 19 八幡神社古墳 | |
| 10 清見台古墳群 | 20 内裏塚古墳 | |

第42図 畑沢埴輪生産遺跡周辺の主要古墳分布図 (S : 1/75,000)

(国土地理院発行1/25,000地形図 木更津・大堀・富津・鹿野山を使用)



第43図 畑沢埴輪生産遺跡周辺地形図 (S: 1/5,000座標系第9系1968年作成木更津市都市計画図より編集作成)



第44図 畑沢埴輪生産遺跡全測図

1 遺構

(1) 埴輪窯 (第45・46図、図版5～9)

平面形態 調査区南西端で検出された。窯体の主軸方位はN-62°-Wで、灰原南東端と窯体焼成部の南西側半分及び窯尻部分が破壊されていた。検出された遺構の全長は13.45mである。燃焼部と焼成部との境は明瞭ではないが、縦断土層断面図の土層堆積状況や床面の微妙な傾斜の変換点から判断すると、その境は図中に①で示したところになるであろう。これで計測すると焼成部の検出された部分の全長は6.77m、燃焼部及び灰原を合わせた部分の全長は6.68mである。燃焼部と灰原の境も明瞭ではないのであるが、縦断土層断面図から推測すると、その境は図中②で示したところになるであろう。それで計測すると燃焼部が1.18m、灰原が5.50mとなる。灰原がこの先どの程度伸びるものかは全く予測できないが、窯尻についてはこの先それほど伸びることなく終わるものと考えられる。

遺構の幅は焼成部に関しては計測可能な部位が無いために数値をあげることができない。燃焼部では下端幅1.30m、灰原では下端幅1.16mから1.50mである。

平面形態としては狭長なもので、掘り込みの幅は機能部位ごとに大きな違いを持たないものようである。

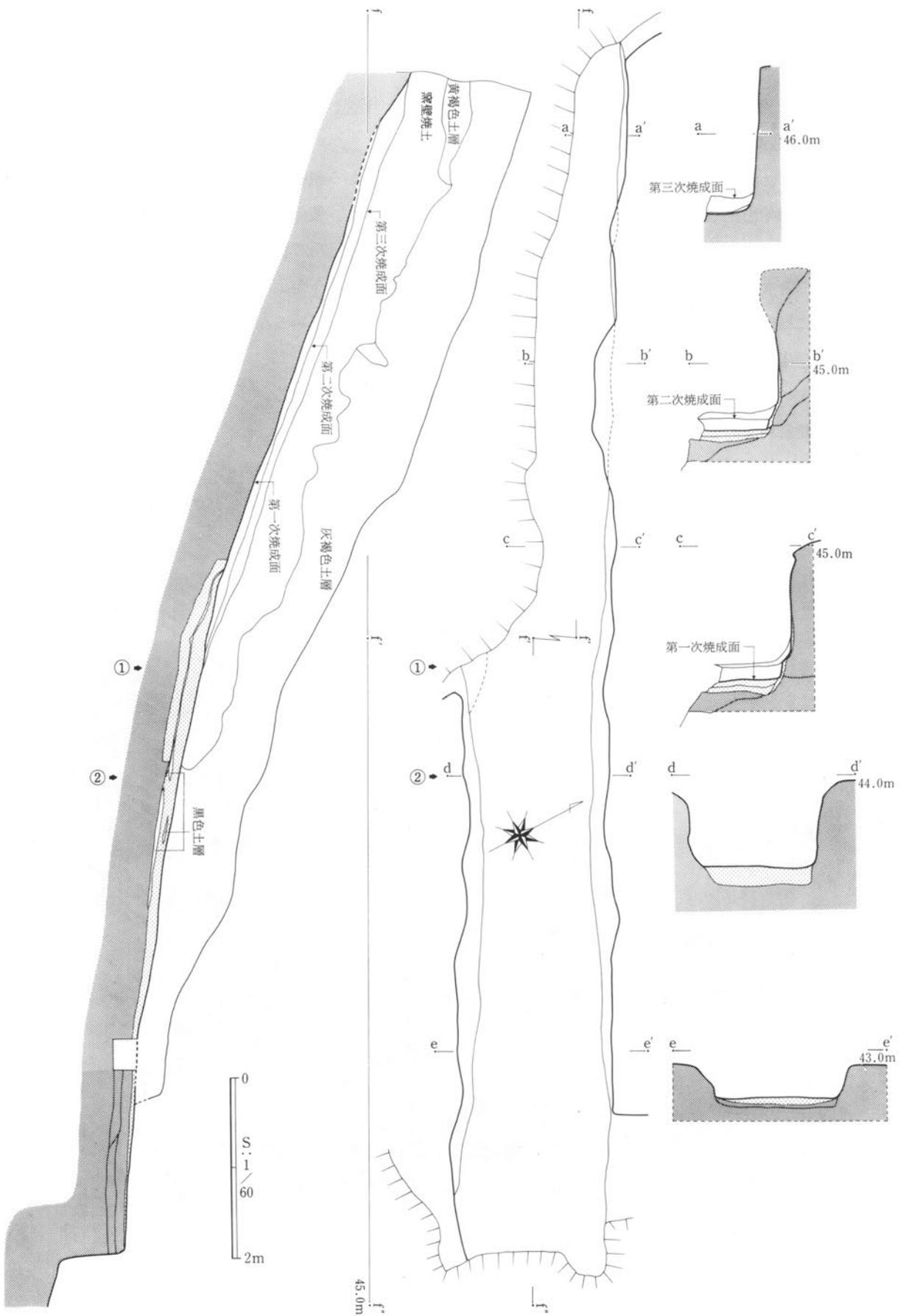
縦断面観察 焼成部床面の傾斜角度はほぼ19°平均である。燃焼部床面の傾斜角度は12°、灰原は8°から4°でやや計測地点によって異なる。焼成部と燃焼部は傾斜角度において若干の差を見出すことができるが、明瞭な段差は無く、焼成部の床面も段差を持たない。

天井部は崩落しているが、焼成部の断面を見ればわかるように、本埴輪窯は天井部などに骨材や粘土による構造的な施設を持つ形態のものではなく、地山を削り抜く地下式構造のものである。

これらのことから、本埴輪窯は窯の分類上において地下式無階無段窯とされるものであるということが出来る。

横断面観察 焼成部で3箇所、灰原で2箇所の土層横断面を実測した。焼成部の断ち割り図に示したように、窯を築いた部分の地山は比較的粘性が高かったようである。縦断面、横断面の双方の実測図に示してあるように、焼成時床面は3枚検出されている。このうちの第1次床面までの確認面からの深さは、焼成部窯尻の方から順に1.58m、1.72m、1.45mである。灰原の断面ではやはり窯尻に近い方から順に0.95m、0.35mとなる。焼成部で最もよく横断面を観察することのできた窯尻から2番目のものを見てみると、第1次床面から1m強の高さのところ側壁がわずかに内傾し始めている。このことから第1次床面から天井までの高さは最低1m以上であることが確実である。

遺物出土状況 調査時において遺物1点1点に対して番号を振って取り上げていないために、接合状況の復原や焼き台として使われた破片の選別などは行うことができなかった。そのかわ



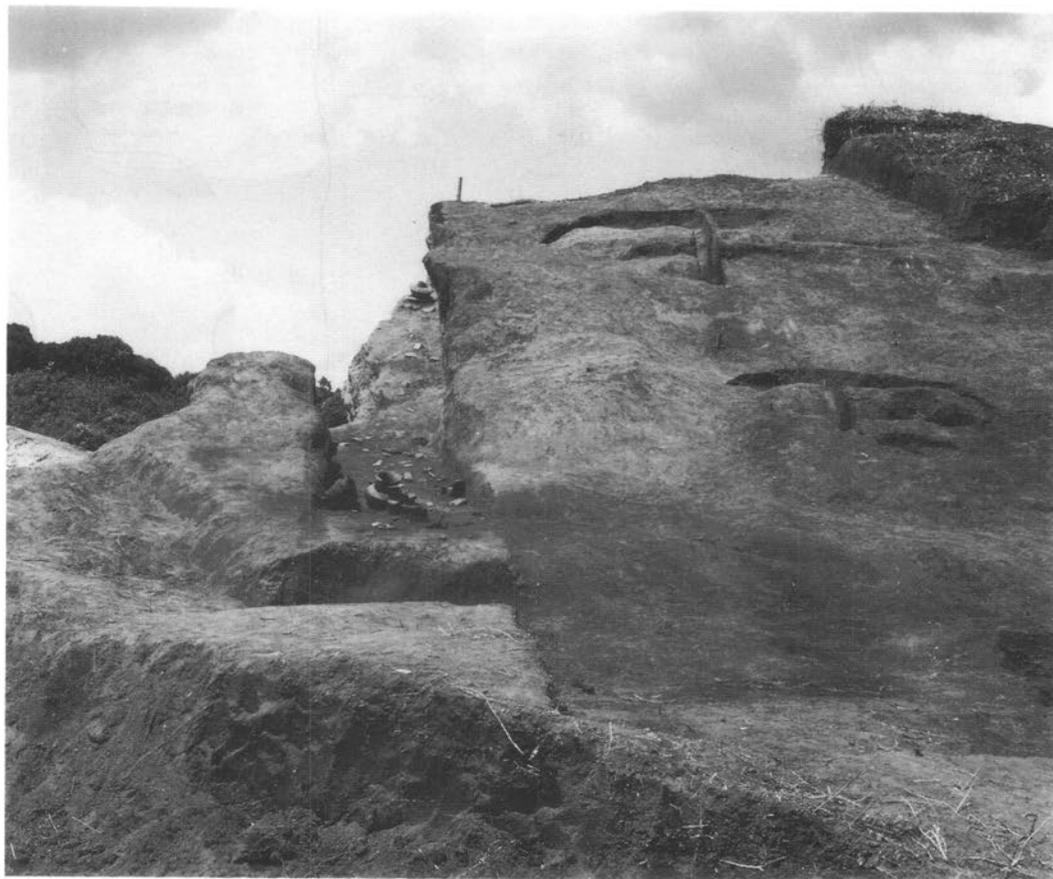
第45図 埴輪窯

りに焼成面3面に対して、1面ごとに出土状況平面図が作成してあるので、そこから観察できる範囲内において説明する。

まず、最終の使用面であると同時に廃棄面である第3面から説明する。出土遺物の9割方はこの面出土している。焼成部最上段の窯尻に近い部分では、蓋の本体が正立の状態で見出されている。焼成部内でのそれ以外の資料については、写真と併用で復原を試みても破片の特定ができない。灰原では馬形埴輪の首が正立位で、その隣には甕1が上半のみ検出され、その周辺には馬形埴輪の部分破片がバラバラに散った状態で検出されている。以上の資料は、みな焼成時床面で検出されている。

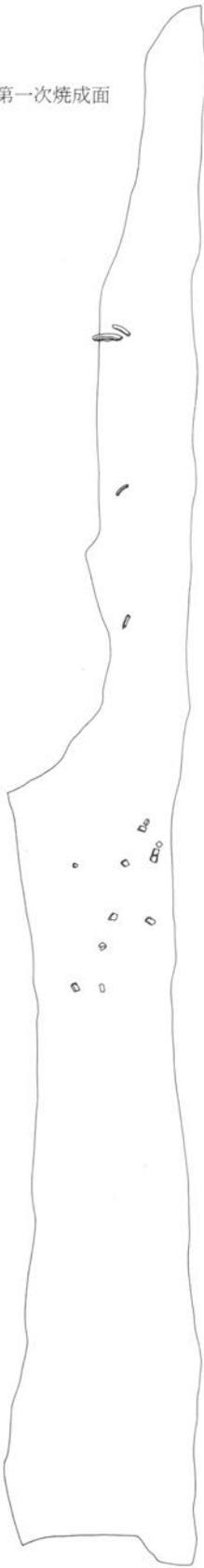
次に中間の第2面については大半が焼成部において検出されている。多くは円筒埴輪の突帯剝離資料である。第3面に比べると小破片資料が多い。

窯の使用開始段階の第1面の資料はほとんどが燃焼部で検出されている。この中には鳥形土製品が含まれている。全体に破片の大きさは他の焼成面出土資料に比べ最も小さくなっており、出土点数も最も少ない。

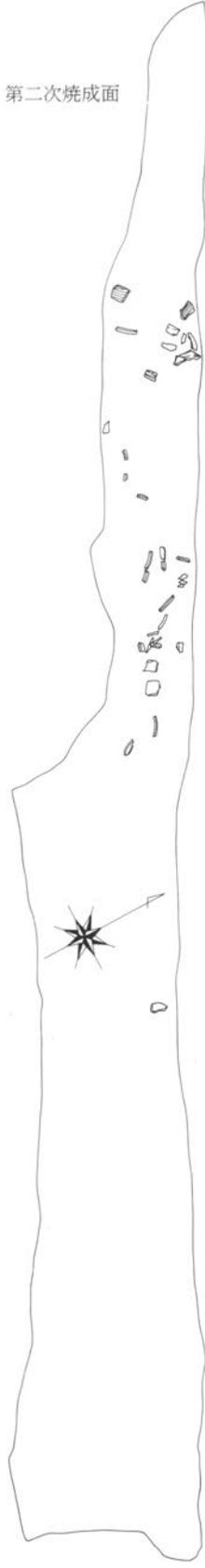


本文写真1 畑沢埴輪窯跡全景

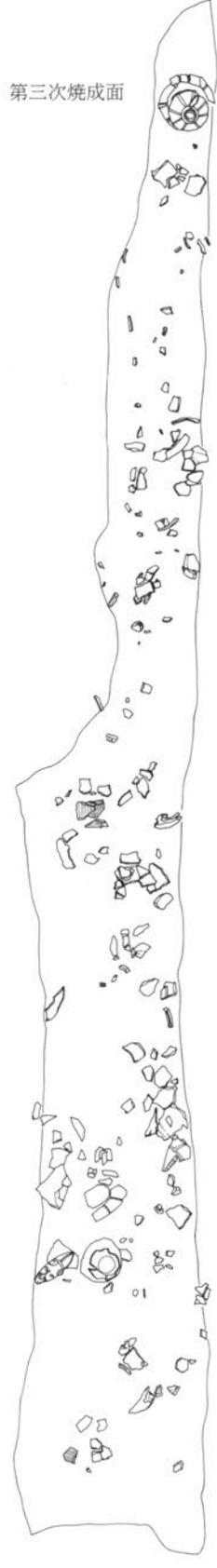
第一次焼成面



第二次焼成面



第三次焼成面



第46図 埴輪窯遺物出土状況

(2) 竪穴建物

本遺跡の場合、竪穴遺構については住居か工房かの識別が困難であるので、ここでは竪穴建物の名称を用いることにする。なお、遺構名称は調査時のものをそのまま使用している。

遺構 I (第47図、図版10)

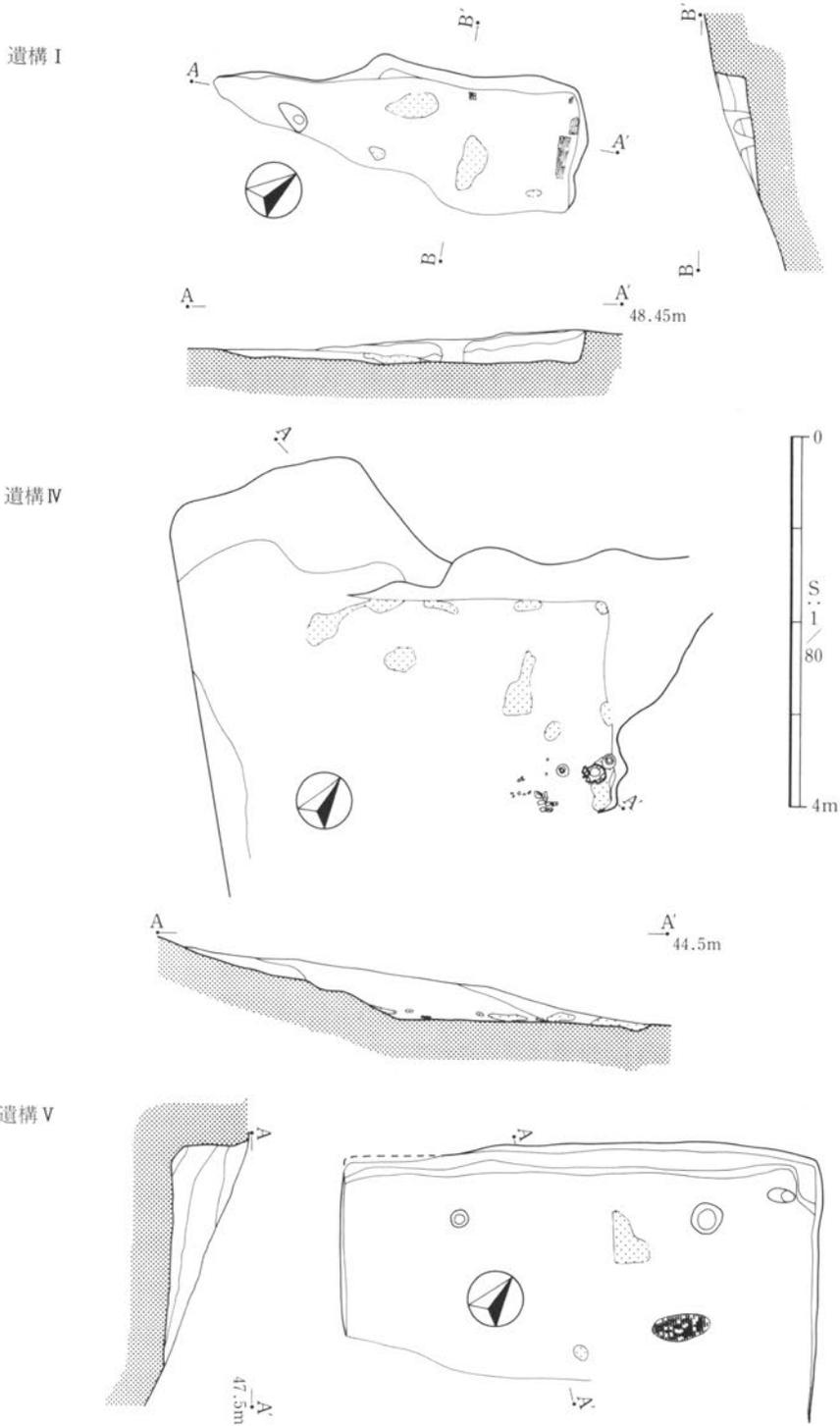
調査区北西端で検出された。遺構の1/5が検出された程度で、斜面の低い方に当たる残りの部分は検出できなかった。遺構規模は北西壁の遺存部分で4.00mである。北西壁中央がやや外膨らみになっている上にその近くの床面に焼土が検出されていることから、炉ではなくカマドの残骸である可能性が高い。とするとこの遺構の主軸方位はN-50°-Wと復原できる。確認面から床面までの深さは最も深いところで35cmである。壁溝は巡っておらず、床面には深さ17cmの柱穴が1本確認できたのみである。ほぼ床面に接した状態で焼土が、覆土中にやや浮いた状態で炭化材や炭化物粒が散っていた。

遺構 IV (第47図、図版11)

調査区のほぼ中央に位置する。遺構の遺存状況はあまりよくない。北西壁、北東壁付近のわずかな立ち上がりと床面及び焼土や炭化材の床面での検出が、遺構認定の鍵となるような遺構であり、焼土や炭化材の分布境界から住居の壁の線を復原したところも多い。そのような状況であるから遺構規模の復原はほとんど意味がない。北西壁の壁線の復原が正しいとした場合、遺構主軸方位はN-54°-Wである。確認面から床面までの深さは、最も深いところで35cmである。床面にほぼ接する面で焼土が随所に固まっている。床面には炉の痕跡は見あたらなかった。遺構東隅床面では土器が集中して検出されている。

遺構 V (第47図、図版11)

調査区やや北寄りのところにあり、遺構VIの東に並び、遺構VII・VIIIの南に位置している。遺構の北半のみ遺存し、南半は検出されなかった。北西壁の全長は5.18mである。確認面から床面までの掘り込みの深さは最も深いところで43cmである。壁溝は検出されなかった。北西壁に沿った2本の柱穴は主柱穴であり、北隅の小さな掘り込みは性格不明である。床面には2箇所の被熱箇所がある。本来の中央部分と思われるところに小さなもの、その北東側に楕円形のものがあり、この楕円形のものが炉であった可能性が高い。このように考えると遺構主軸方位はN-50°-Eが考えられる。このほかに北西壁寄りほぼ中央床面に焼土の散布が見られる。鉄滓の他に焼土中からは小鍛冶生産に伴う鍛造剥片が検出されている。



第47図 遺構 I・IV・V

遺構 VI (第48図、図版11)

調査区のやや北寄りのところにあり、遺構Vの西に並んでいる。やはり遺構の北側1/3が検出されたのみで、南側2/3は検出されなかった。北西壁全長は4.06mを測る。北西壁はN-64°-W方向に掘り込まれている。確認面から床面までの深さは、最も深いところで35cmである。床面には2本の支柱穴が検出されており、それぞれの深さは東側のものが60cm、西側のものが56cmである。東側支柱穴の北側に焼土・粘土・灰がわずかに散っている。

遺構 VII (第48図、図版12)

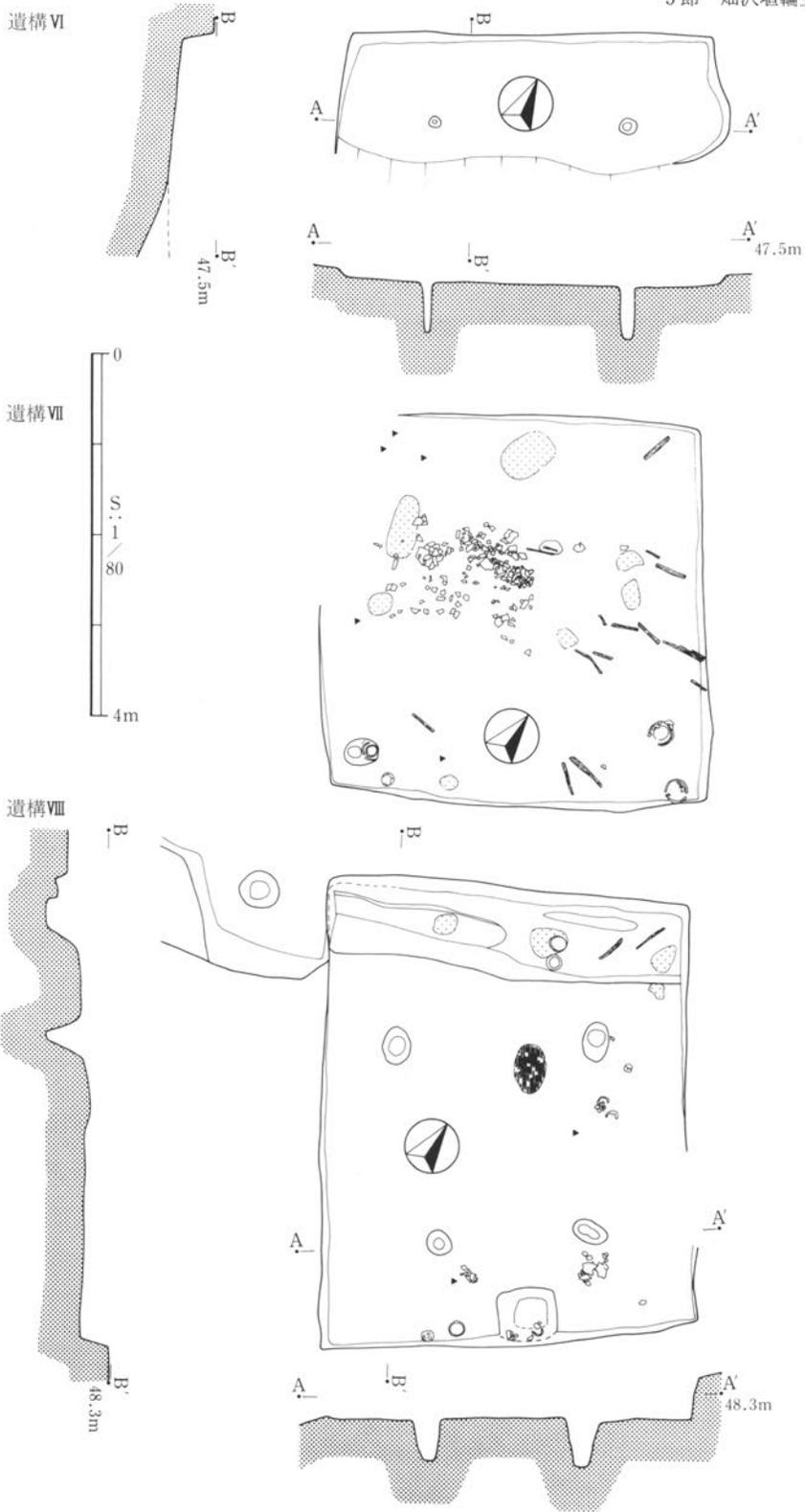
調査区の最北端に並ぶ3軒のうち最も西側に位置する遺構である。傾斜地にある他の竪穴建物とは異なり、この3軒は比較的遺存状況の良いものであった。本遺構は北東壁が全長4.15m、南東壁が全長4.18mである。西隅の壁と床の一部が確認できなかったのみである。確認面から床面までの深さは正確な記録がないために不明であるが、途中までとりかけている土層断面図から復原すると、20cm以上はあったようである。炉跡が確認できなかったために遺構主軸方位は復原できないが、北東壁はN-36°-Wを指している。南隅に柱穴状の掘り込みが検出されているが支柱穴であるとした場合、そのほかの対になるべき柱穴が一切検出されていない。この柱穴については深さの記載がなく不明である。覆土中床面よりやや浮いた状態で、炭化材、焼土が多く検出されている。

遺物は床面中央付近に細かい破片の状態で集中していたほか、南隅と東隅に大型の資料が集中していた。

遺構 VIII (第48図、図版12・13)

調査区の最北端に並ぶ3軒の中央に位置する遺構である。北西壁側床面は一段帯状にくぼんでいる。理由はわからない。壁溝は巡らされていない。支柱穴と考えられる4本の柱穴はこれより南東側にあり、配置の問題から見て、実際の壁の線は掘り上がりの北西壁よりももう少し内側にくるものと考えられる。が、どの部分に本来の壁の線があるかは不明であるから、図示したものから規模を計測すると北東壁は4.68m、北西壁は4.00mである。床面中央やや北西寄りの床面に設けられている楕円形の浅い掘り込みは炉である。これを基準にして遺構主軸方位を測るとN-34°-Wという値になる。確認面から床面までの深さは最も深いところで48cmである。4本の支柱穴の深さは50cm平均である。南東壁際中央のところには1辺60cmの正方形の掘り込みがある。出入口のところに設けられた貯蔵穴と考えられる。深さは記録されていないためわからない。

遺構VIIほどではないがこの遺構からも多くの遺物が検出されている。



第48図 遺構VI・VII・VIII

遺構 IX (第49図、図版12・13)

調査区北端に位置する。遺構VIIIの北東側に並んでおり、遺構の南半分は検出できなかった。規模は北東壁の遺存部分が4.00m、北西壁が3.55mである。遺構主軸方位はN-53° -Wである。確認面から床面までの深さは、最も深いところで22cmである。北西壁と北東壁には一部壁溝のようなものが巡らされているが、部分的に平面半円形に膨れていたりして壁溝とは断定できない。床面には3本の支柱穴がみつかっていて、深さは50cm前後である。床面中央やや北西寄りのところには小型の炉が検出されている。遺物はその周辺で少量検出されている。

(3) 不整形遺構

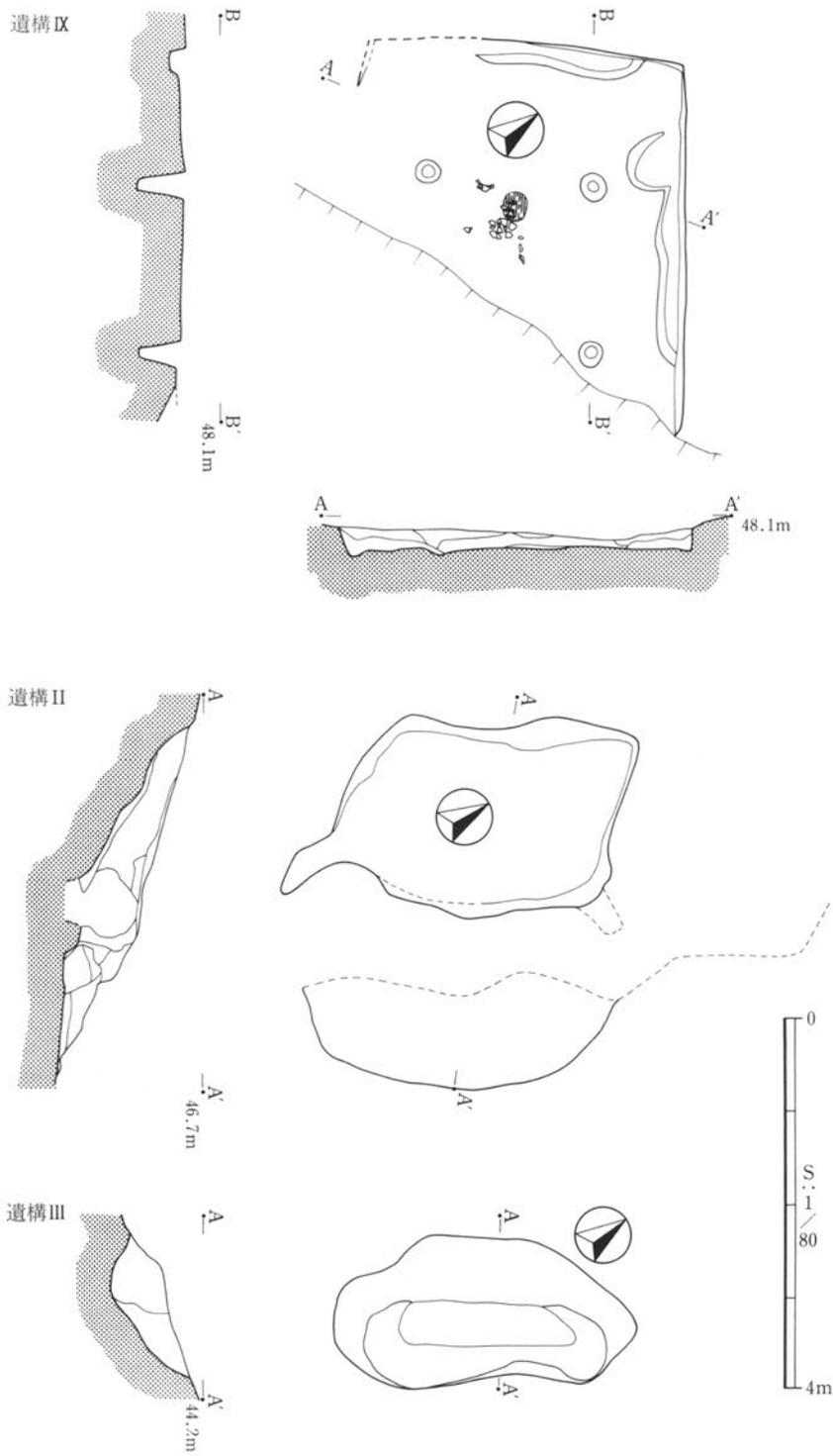
埴輪窯の北東側に隣接して2基の不整形遺構が掘り込まれている。窯に関連する遺構の可能性がないわけではないが、遺構内から粘土や埴輪破片などが検出されたわけではなく、性格の、面でも確定することのできない遺構である。なお、遺構名称は調査時において「落ち込み」・「土壇」という不統一名称が付されていた。しかし、番号はほかの竪穴建物と一緒に通して振られていたことから、混乱は少ないと考えて本書では「遺構 II」・「遺構 III」とした。

遺構 II (第49図、図版10)

埴輪窯の焼成部北東側に隣接している。上段・下段に分かれて別の遺構があったように見えるかも知れないが、実際には一続きのものである。遺構規模は長軸3.9m、短軸2.9m、で、最も深い部分の深さは斜面上方の確認面から見て1.5mを測る。土層断面図を見ると、平面図中央の上段・下段に分かれるあたりには、意味不明の大きな砂層が見えるがそれ以外には特徴的な層はなく、遺構の性格は判断できない。

遺構 III (第49図、図版10)

埴輪窯の燃焼部・灰原の境付近の北東側に隣接している。遺構IIのすぐ下方斜面にある。長軸3.25m、短軸1.65mで、確認面からの深さは最も深い部分で1.0mである。覆土中には砂の混入する黄褐色の部分があるが、特に変わった層序もなくやはり性格を特定するのは無理である。



第49図 遺構IX・II・III

2 遺物

(1) 埴輪などの窯出土の遺物

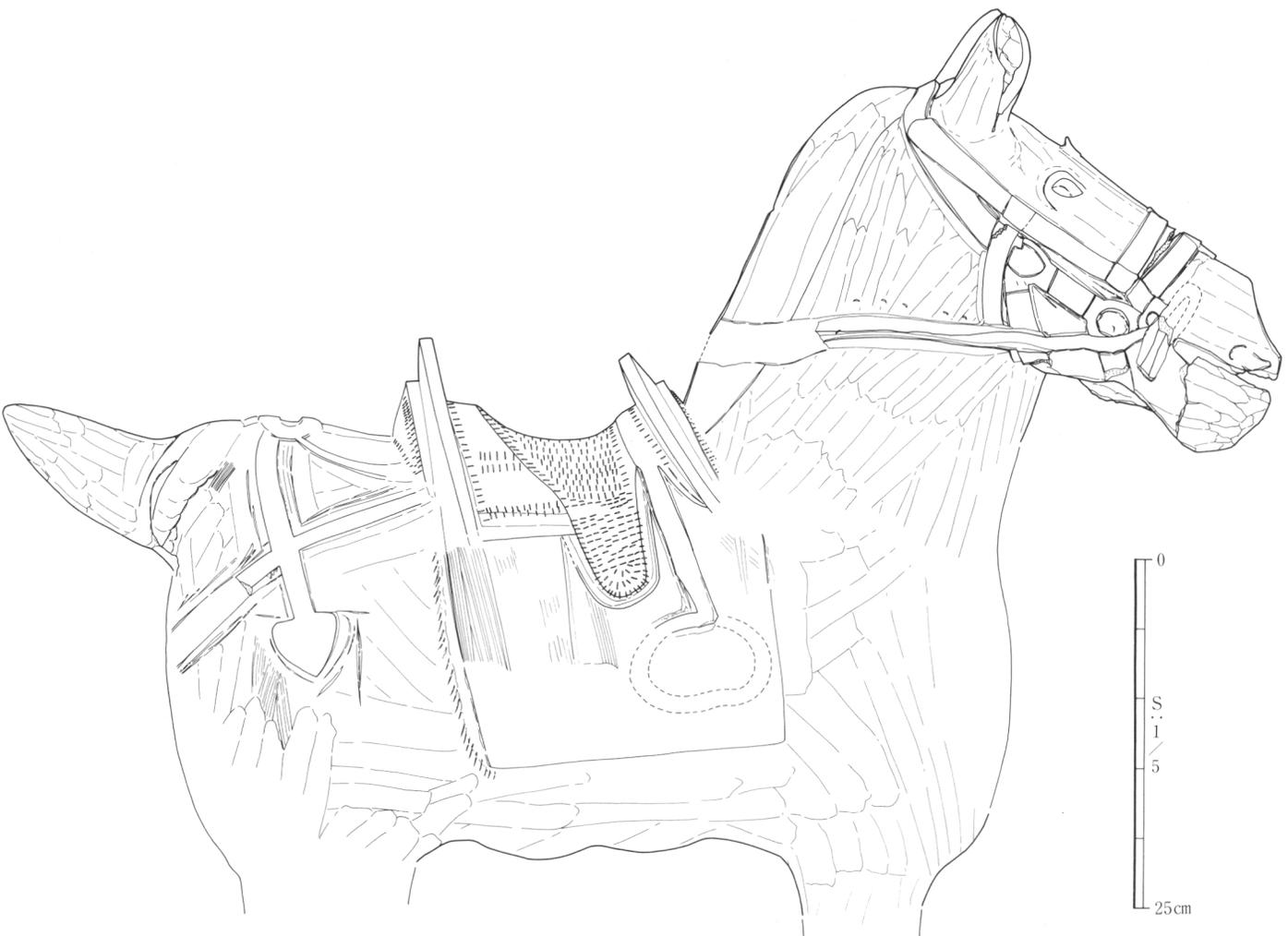
馬形埴輪 (第50・51図、図版15~18)

馬形埴輪は一個体出土している。首と胴は完全に分離した状態で検出された。本資料は焼成途中に壊れ、胴と首が分離した状態で被熱しているようである。ひどい焼き歪みが生じており、接合・復原は困難を極めた。特に首と胴との境目においては接合不能である。実測図および写真において接合状態で掲載してあるのは、図上復原又は首の部分を宙吊りにした状態で撮影した結果である。脚は4本ともに付け根部分からほぼ欠失してしまっている。

二次的な被熱が原因であろうが、焼成は良好であり、器面全体に無数の亀裂が走っている。器表外面は褐色で、部分的にやや灰色がかかったところがある。器肉は暗灰色で、器表内面は黄褐色である。胎土中には石英粒を主体としたかなり大粒の石粒が多く含まれている。しかし、酸化鉄粒はほとんど含まれていない。

成形技法はかつて井上裕一氏が論文で示したように(井上1985)かなり丁寧な作りを見せている。四本の足を前後に三枚の粘土板で結び、その板を下から横方向の粘土板で補強している。胴体はその上に粘土板を積み上げて形成している。頸部も基本は粘土板の積み上げであり、たてがみは挟み込むように作られている。頭部は上顎と下顎にわけて形成されている。器面の仕上げはナデとヘラケズリが併用されており、ハケ目が見えるのは内面下部と外面のごく一部分に限られている。仕上げの段階で消されたものなのかどうかは分からない。

馬具一式を装着した飾り馬である。轡・鏡板(=鏢)・面繫・手綱・鞍・障泥・鏡・雲珠・尻繫・杏葉が表現されている。まず、頭部から見ていく。鏡板(=鏢)は棒状で断面台形のもの下半部が残っているだけである。口の中に細い牙状の棒が両側から入っており、銜を表現している。面繫は実測面の反対面に鉸具が箱枠状に表現されている。たてがみは板状で、前髪は前に垂らした木の葉のような形状を示している。手綱はたてがみの部分で剥離しており、この部分でどのように処理されていたのかは分からない。鞍は前輪が後ろに傾斜し、居木は中央部分が縦に窪み、全体に刺突表現が細かく施されている。鏡は部分的にしか残っていないが、遺存状況から見て輪鏡にまちがいない。障泥は大半の部分が剥離している。剥離痕からみて、腹部底面にまでは達することなく、実測図で復原した部分までで止まるであろう。雲珠は環状の表現のみである。心葉形杏葉はここから尻繫を直交して垂下されている帯の先端に表現されている。表面には文様などの表現が無く、無地のものだった可能性が高い。尻尾は付け根部分に帯状の表現があるが巻緒の痕跡はなく、もともと短く切り揃えてまとめただけの尻尾であったろうと考えられる。各装着具の縁の馬体には細いヘラの先端で刻みつけられたような痕跡があり、仕上げの際の工具痕かと考えられる。また部分的に爪痕も見える。



第50図 馬形埴輪



第51図 馬形埴輪断面

盾持武人形埴輪（第53図、図版16）

頭部と盾の組み合わせによる表現である。遺存部分のみで構成されていたのか、それとも円筒状の基部を組み合わせ式に用いたものなのかどうかは不明である。が、盾はさらに下に続く可能性が高く、裳裾状部下端はここで終了するようであるから、円筒状の台などを組み合わせないことには樹立は無理であろう。そこで組み合わせの対象に挙げられるのが第59図-3、図版20の円筒である。ほかの内裏塚古墳出土円筒埴輪などと比較した場合この資料は円筒埴輪とは考えられないから、形象の基部であろうと思われる。この盾持武人形埴輪の組み合わせ式基部になる可能性が高いものと考えられる。盾持武人形埴輪としては恐らく初出時期の資料であろう。顔の表情を作り出すことなく円孔のみで表現している点にも古相が表れている。

まず、盾について見てみると上方でやや広がる薄手の長方形の板が基本形で、上端中央にはT字状の切り込みが入っている。表面にはハケ目調整の後にヘラケズリが施されている。

人物本体について見てみると、まず鉢状の部分は前面が平坦で、頭頂部は絞り込みで成形されている。この鉢状の部分とその下の裳裾状の部分は何を表現しているのか。胃と鍔とを一連のものとして表しているのか、胃と頭髪か、それともかぶりものなしの頭髪のみを表しているのか。両脇と後方に垂下された3条の隆帯が何を表現しているのか、その解釈が決め手になるであろう。例えば時期は新しくなってしまいが、群馬県太田市塚廻り4号墳の一連の男子像埴輪では美豆良を両脇に垂らし、さらに後方に一条の束髪を垂らしている。しかも鉢状の部分の頭髪は前髪の長さに揃えて横一条の段差が一周しているのである。鉢状の部分から裳裾状の部分の全てが縦方向のハケ目で調整されているのは、頭髪の表現として理解する場合極めて合理的ではある。但し、鉢部が胃である可能性は完全には否定はできない。ここで、その3条の隆帯と盾とを結ぶように横方向に貼り付けられている隆帯の解釈も問題になるが、本稿では実際に盾から紐状のものが出ていて頭部をまわり、後方の束髪の部分で縛って垂らすようになっていたと考える。



第52図 塚廻り4号墳男子埴輪
 (『塚廻り古墳群』群馬県教委1980より)



第53図 盾持武人形埴輪

蓋形埴輪 1 (第54図、図版14)

千葉県立上総博物館が常設展示資料として所蔵している資料である。色調は器表内外面が橙褐色で、器肉は黒灰色である。石英粒、長石粒、酸化鉄粒等を普通量含む。焼成は良好である。笠の部分を三割ほど欠失している。笠は明瞭な肩を有し、上部平坦面には隆帯が一条一周している。笠と本体円筒部との間には、棒状の縦長の粘土塊が10個貼り巡らされている。これは間隔が均一でないことから考えて、本来の蓋が構造材として備えていたものではなく、埴輪として製作するに当たり、笠部の荷重を支えるために設けたものであろうと考えられる。笠部外面はハケ目を連続させて山形文風の模様を描き出している。

蓋形埴輪 2 (第55図、図版14)

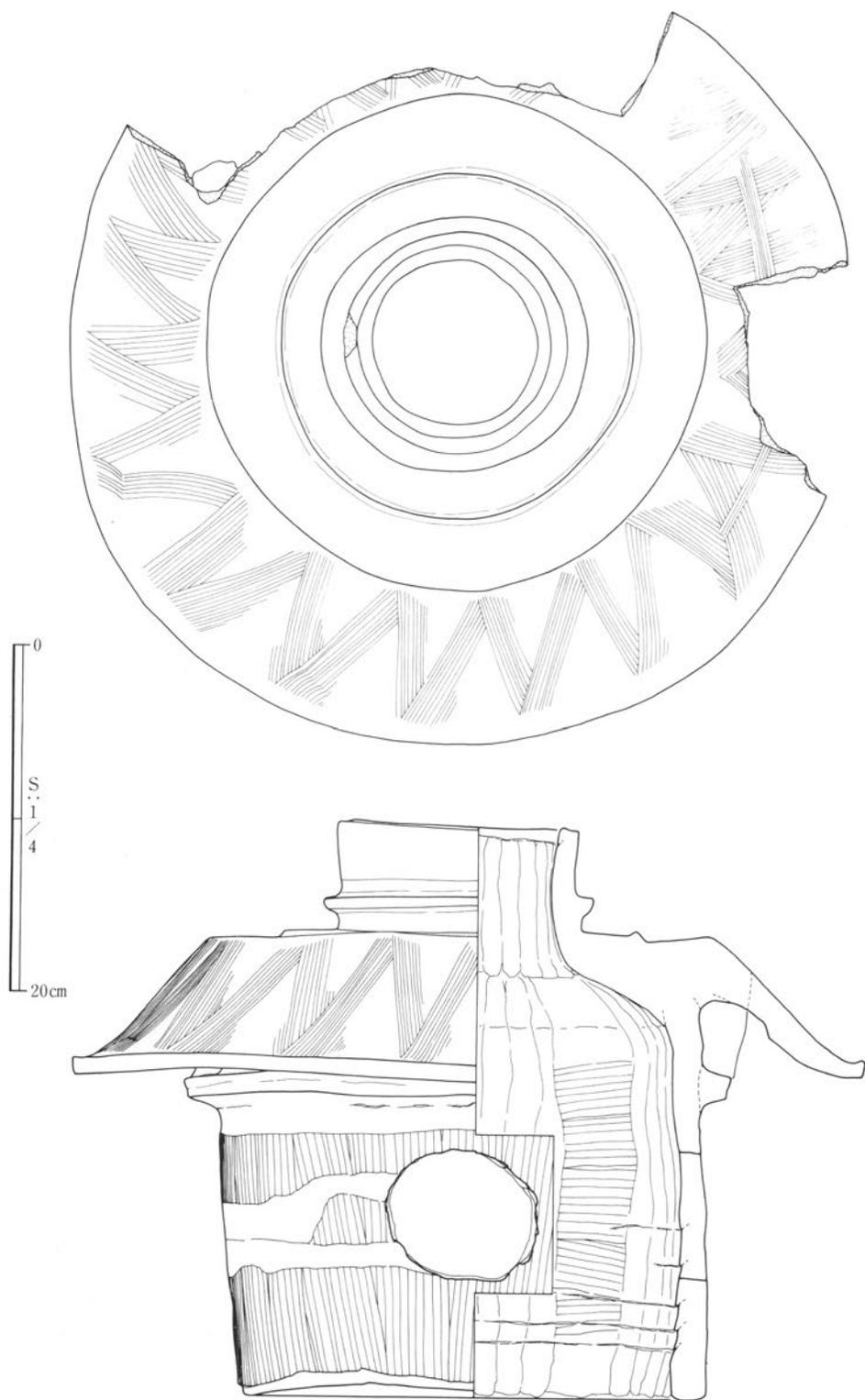
出土状態の写真及び実測図において、窯尻付近の所で辛うじて破壊を免れて正立しているのが本資料である。接合によってほぼ完全な形に復原できた。器表内外面は橙褐色で、器肉は中央が黒色、その周辺が淡褐色である。酸化鉄粒、石英粒等を普通量含み、焼成は良い。蓋形埴輪 1 と異なり、笠部は明瞭な肩を持たずにきれいな曲線を描いている。上部平坦面との境には隆帯が一条一周している。笠部外面に 8 本の隆帯が放射状に伸びているが、これは笠骨と思われる。この笠骨の区画の中を一単位として、×字状のハケ目が施されている。笠部と本体円筒部との間には、やはり棒状の縦長の粘土塊が貼り巡らされているが、数は蓋形埴輪 1 に比べて 7 個と少ない。

蓋形埴輪 3 (第56図)

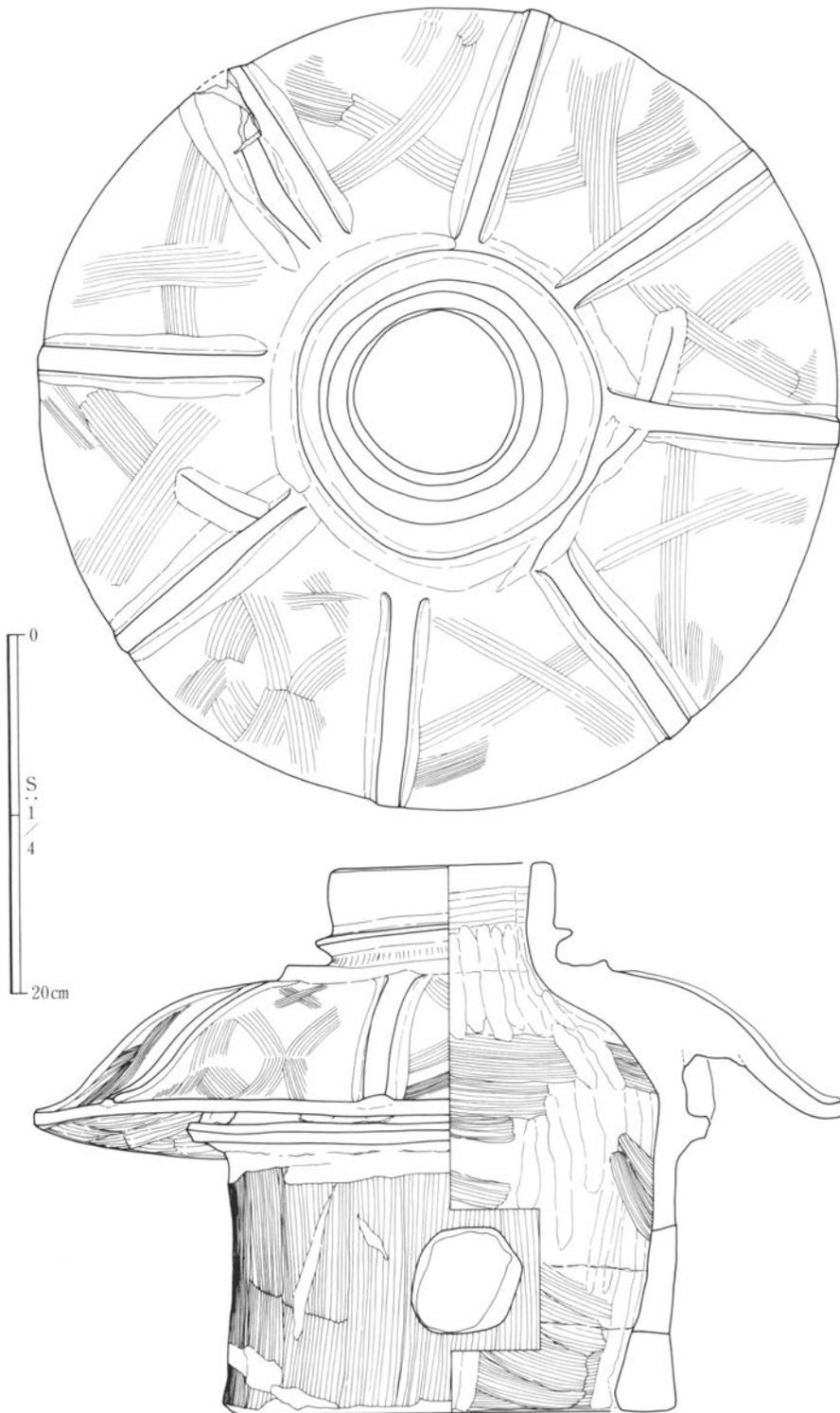
円筒基部、笠部、軸受け部の資料に分かれ、接合することはできないが、状況から見て一個体として捉えて良いと考えられる。笠部の形状は 1 と 2 の中間的なものである。明瞭な肩を持たず、放射状の隆帯も持たず、ハケ目による模様は残存部分では二段の山形文である。色調は部分によってかなり異なる。基部はやや乳色がかかった褐色で、笠部は暗褐色、そして軸受け部は灰色である。胎土は石英粒を少し含む程度で、焼成状態は上に行くほど良い。

立飾り (第57図、図版20)

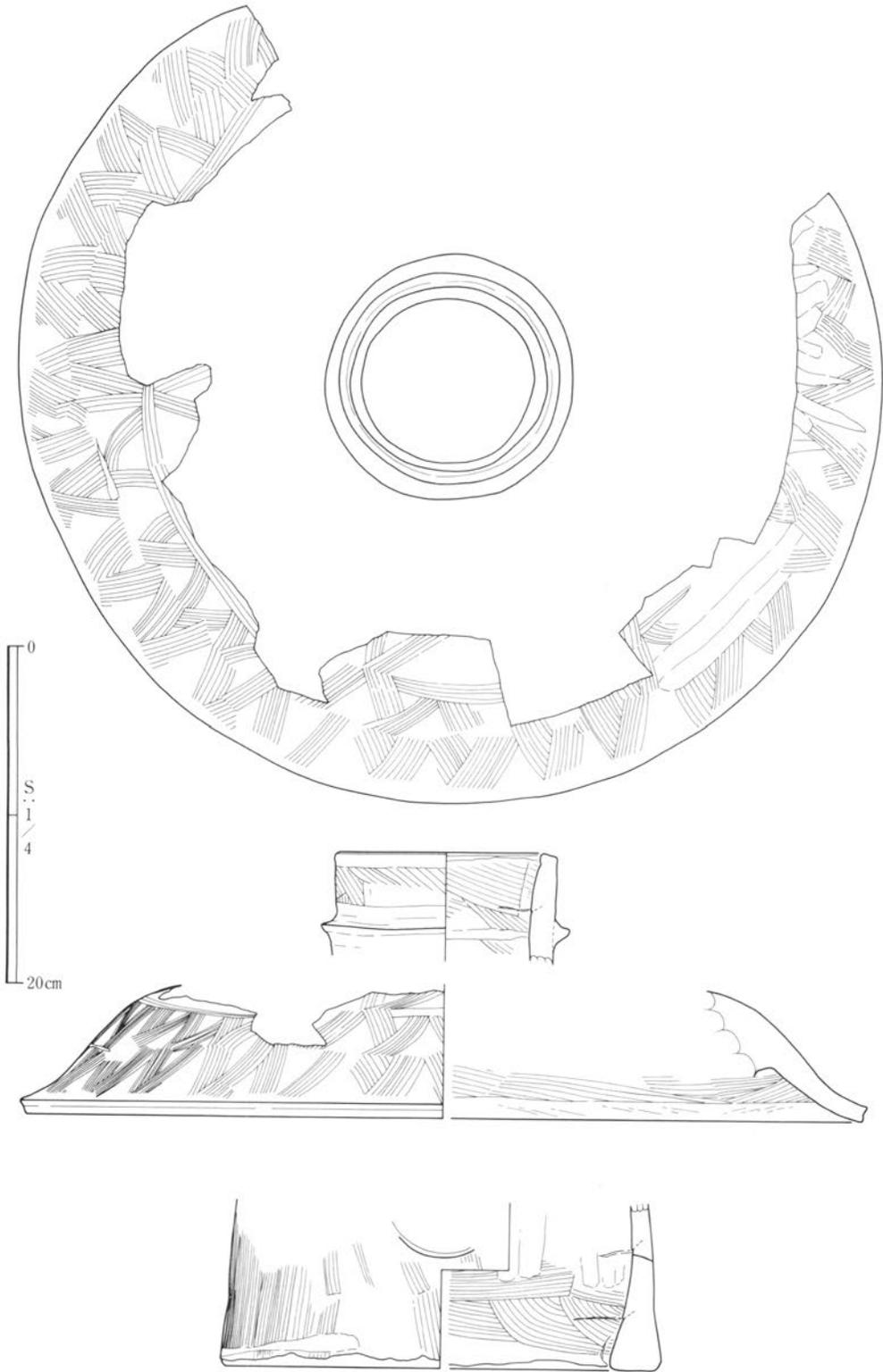
蓋形埴輪が 3 個体確認できているのに対し、形状を復原できる立飾りはわずかにこの資料のみである。この他の立飾りの一部であろうと考えられる資料は、形象埴輪破片資料として掲載してある。この立飾りは軸部・軸部と羽の境の段・羽の三部分に分かれているものを、図上で復原したものである。境の段の部分については、類例に乏しいこともあり復原の際には躊躇したが、器表・器肉の色調その他の諸特徴から見て、このような復原で良いであろうと判断した。また、羽も一枚のものから反転復原を行って作図した。但し、羽の傾斜は復原ではなく、図には表されていないもう一枚の羽との接合状況から導き出したものである。色調は羽が橙褐色で、それ以下の部分がやや濃い褐色である。石英粒、酸化鉄粒等を普通量含むが、大型品としては少ない方かも知れない。焼成は良好である。外面調整はヘラケズリとハケ目である。



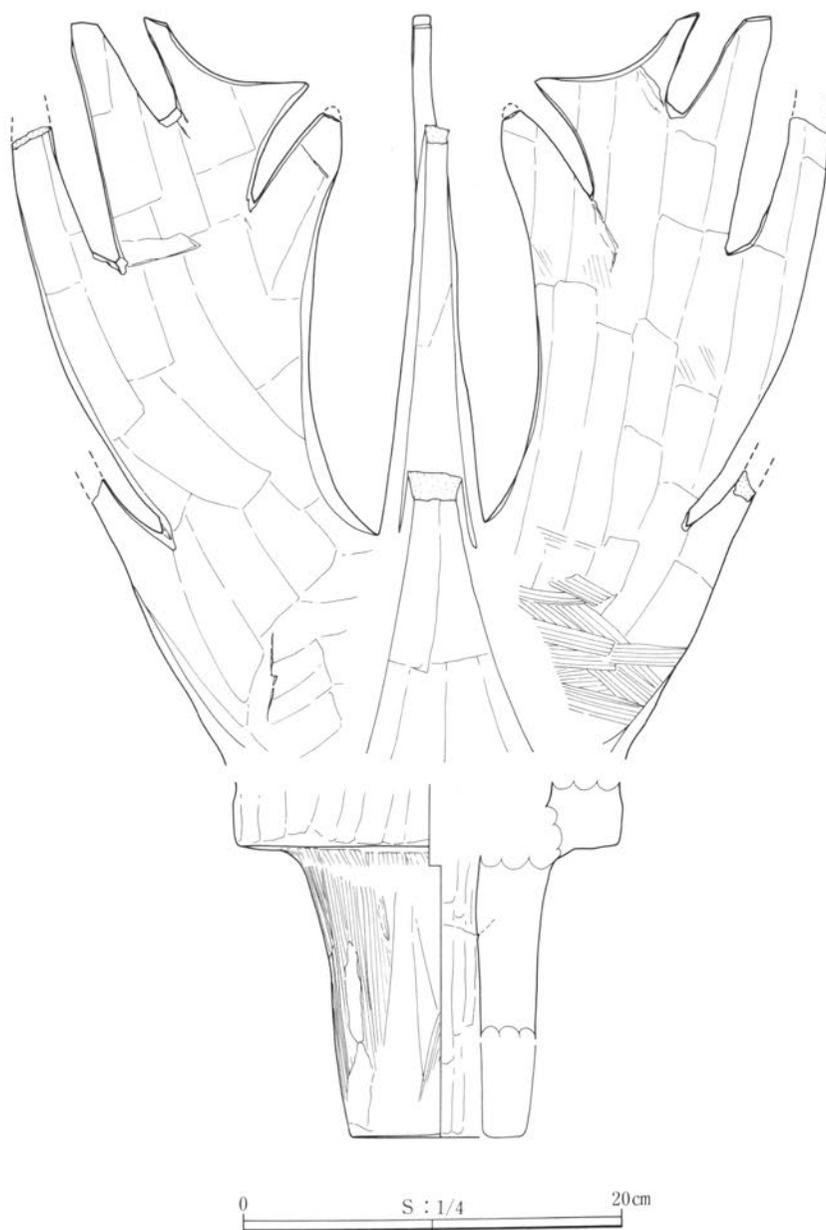
第54図 蓋形埴輪 1



第55図 蓋形埴輪 2



第56図 蓋形埴輪 3



第57図 立飾り

甕1 (第58図、図版19)

安藤氏の速報中において壺形埴輪とされているものである。口径が25.8cm、頸径が18.6cm、胴径が48.8cmそれに残存部の高さが64.2cmという大型品である。器厚について見てみると平均1cmで、大型品の割には薄手である。

本資料の場合底部を欠いているので明瞭なことは言えないが、おそらく穿孔のない通常の底部であった可能性が高いと考えられる。また、器形的には甕とも壺ともつかないが、頸部がさほど長くないことを考えると、どちらかと言えば壺というよりは甕の範疇に入るであろう。そして用途であるが、窯出土の資料であるから推測に過ぎないが、墳丘に樹立するためのものというよりは墓前祭祀に用いるものと考えた方が自然なのではないだろうか。つまり、壺形埴輪という名称は妥当ではないように思われるのである。従って、本書においては壺形埴輪ではなく、単に甕として扱いたいと思う。

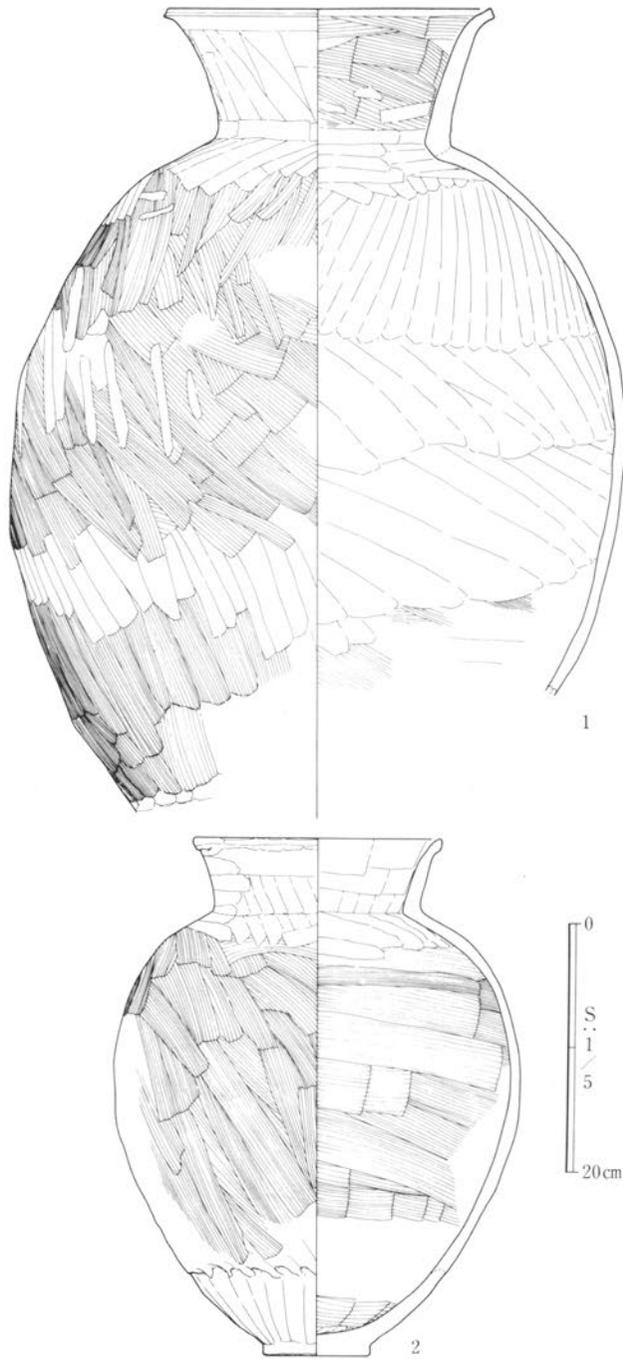
口縁部は端部をわずかに外反させ、端面を平らにしている。色調は全体的には橙褐色であるが、窯内において焼成中に割れてしまったらしく、破片ごとに色調がまちまちである。胎土中には石英粒等を含むが、大型品の割には混和物の量は少ない方である。焼成は良好である。底部付近は器面に大きな亀裂が入っており、鱗状になっている。器面調整はハケ目とヘラケズリ、それにナデである。ハケの用い方等随所に埴輪的な成形・調整技法が見られる。

甕2 (第58図、図版19)

口径は19.5cm、頸径は16.4cm、胴径は32.4cm、底径は8.6cmそして器高は41.8cmである。大きさ形状等は通常の甕と比べても大差のない資料である。しかし、器面調整においてハケ目を調整技法の主体として用いている点はやはり特殊であり、埴輪窯から検出されるべき所以と言えるであろう。

口縁部はやはり若干外反気味に摘み出されているが、端面は平らにではなく丸みを持って処理されている。底部はわずかに直立している。底部外面は無調整である。底部から7cmほど上がった胴部に明瞭な粘土乾燥単位が見える。特に外面においてはこの部分で段差が生じている。外面はこの付近から下がヘラケズリでそれから上はハケ目調整である。内面は底面がナデでその上が横方向のハケ目。乾燥単位付近がナデで、その上は横方向のハケ目調整である。頸部付近から上は外面が頸部ヘラケズリ、口縁上部が横方向のナデで、内面は口縁部が横方向のヘラケズリ、肩部上端が斜めのナデ調整である。

色調は橙褐色で、胎土中には石英粒等の石粒を普通量含み、焼成は良い。



第58図 甕